

平成27年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....
1. 開議 平成27年6月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 小 高 良 則
- 11番 川 上 雄 次
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 山 口 孝 弘
- 22番 湯 浅 祐 徳

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
総 務 部	長	武 井 義 行

市 民 部 長	石 川 良 道
経 済 環 境 部 長	麻 生 和 敏
建 設 部 長	河 野 政 弘
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
財 政 課 長	江 澤 利 典
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	山 本 雅 章
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 委 員 会 教 育 次 長	吉 田 一 郎

・連絡員

庶 務 課 長	勝 又 寿 雄
---------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

事 務 局 長	山 本 雅 章
---------	---------

○農業委員会

・議案説明者

事 務 局 長	醍 醐 文 一
---------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査	中 嶋 敏 江
主 査 補	須 賀 澤 勲

主 査 補 居 初 理英子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

平成27年6月3日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（湯浅祐徳君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

順次質問を許します。

最初に、改革クラブ、古場正春議員の個人質問を許します。

○古場正春君

おはようございます。改革クラブの古場正春でございます。

昨日は経済関係で、東京の大田市場にスイカの宣伝をしにいったまいりました。おいしいスイカをいただきました。全国の方に八街のスイカをおいしくたべていただくことを願って、ご質問に移らせていただきます。

質問事項1、街づくりについて、お伺いいたします。

八街市の未来展望はいかがか。

質問事項2、若者にもお年寄りにも魅力のある街づくり。

要旨1、若い世代が住みたくなる魅力的な街づくり。お年寄りが自分たちの住むまちで活動できる街づくりについて。

第1回目の質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

初めに、質問事項1、街づくりについて、答弁いたします。

(1)ですが、現在、平成27年度から5カ年の次期基本計画の策定作業を進めており、3月定例会において議決いただきました八街市基本構想では、平成37年を目標年次に、街づくりの基本理念を「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心やすらぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます」とし、本市の将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」としています。あわせて、将来都市像の具体化、実現に向けて、やちまた「八つの街づくり」宣言をテーマとして掲げています。

その「八つの街」とは、「一の街、めざします！便利で快適な街」、「二の街、めざします！安全で安心な街」、「三の街、めざします！健康と思いやりにあふれる街」、「四の街、

めざします！豊かな自然と共生する街」、「五の街、めざします！心の豊かさを感じる街」、「六の街、めざします！活気に満ちあふれる街」、「七の街、めざします！市民とともにつくる街」、「八の街、めざします！市民サービスの充実した街」であります。

「八つの街」における施策事業として、「一の街」として、基本構想においては、秩序ある土地利用、道路の体系的整備、移動を支える公共交通の充実、人に優しい街づくりの推進としており、現在、榎戸駅自由通路整備及び駅舎橋上化に伴う榎戸駅整備事業、道路改良工事など道路整備事業、ふれあいバス運行事業、公共下水道雨水整備事業などを進めています。

「二の街」として、基本構想においては、交通安全の推進、消防・救急体制の充実、防災体制の充実、防犯施設の充実、消費者行政の充実としており、現在、カーブミラーの設置など交通安全施設整備事業、消防団の運営や消防施設整備などの非常時消防事業、防犯灯設置事業、避難場所整備事業などを進めています。

「三の街」として、基本構想においては、生涯にわたる健康づくり、地域で支え合う福祉の推進、笑顔あふれる子育ての推進、生きがいに満ちた高齢者福祉の充実、ぬくもりのある障害者福祉の充実としており、現在、障害者自立支援給付費などに係る障害者福祉事業、老人ホーム入所援護対策などに係る老人福祉事業、地域における子育てのための相互援助活動のためのファミリーサポートセンター事業、各種予防接種等を行う予防事業、母子保健事業、健康増進事業などを進めています。

「四の街」として、基本構想においては、緑の保全と創出、生活環境の整備、循環型社会の推進としており、現在、家庭雑排水放流水質の浄化を図るための家庭用小型合併処理浄化槽設置事業、市内施設園芸農家から排出されるプラスチック類の適正処理に要する費用補助のための園芸用廃プラスチック適正処理事業、焼却炉維持修繕事業、住宅リフォーム補助事業、公共下水道汚水整備事業などを進めています。

「五の街」として、基本構想においては、子どもの教育・健全育成の充実、自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進、市民文化の創造と継承、豊かな心を育む交流の推進、男女共同参画の推進としており、現在、老朽化した屋内運動場の耐震化を含めた改修工事に係る小・中学校施設改修事業、グラウンド整備工事などに係る朝陽小学校改築事業、特別支援を必要とする児童・生徒の活動充実のための特別支援教育支援員の配置事業、校内適応指導教室補助教員の配置事業、外国語指導助手事業などを進めています。

「六の街」として、基本構想においては、時代の変化に対応した農業の振興、まちの活力を生む商工業の推進、まちに賑わいをもたらす産業の振興としており、現在、青年就農給付金・新規就農者就農支援金に係る農業後継者対策事業、パイプハウスやニンジン収穫機など、生産力強化支援事業補助金に係る「輝けちばの園芸産地整備支援事業」、北総中央用水土地改良事業、商店街振興事業などを進めています。

「七の街」として、基本構想においては、市民と行政の協働の推進、コミュニティの育成、市民による街づくり活動の推進としており、現在、各区への支援など、地区コミュニティ推進事業、市民参加協働事業などを進めています。

「八の街」として、基本構想においては、効率的な行財政運営、市民と行政の情報の共有、窓口サービスの充実、市の魅力発信としており、現在、広報誌やホームページなどにより行政情報を配信する広報事業、電算管理事業などを進めています。基本構想に掲げる将来都市像、そして、その実現に向けた各種施策の推進。また、市民の皆様一人ひとりが地域を愛し、自ら思う魅力ある街づくりに向けて、一步一步取り組んでいくことの積み重ねが、いつまでも住み続けていきたいという街づくりの実現につながっていくものと考えております。

なお、本市は空港に近いという立地条件もありますが、東関東自動車道佐倉インターチェンジ、酒々井インターチェンジ、富里インターチェンジ、千葉東金有料道路山田インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道山武成東インターチェンジ、東金インターチェンジから近接していること、また、さきの東日本大震災の折、被害が少なく、比較的地盤が安定していて災害の少ないまちということにつきましても、本市の優位性と考えておりますので、積極的にPRしていくとともに、人やものの流れを呼び込む道路交通網の体系的な整備が大変重要なものと考えており、周辺とのアクセスの充実とともに、交通アクセスを整備していくことが、将来の八街市の街づくりの基礎となるものと考えております。

国においては、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、12月には人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5カ年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受けて、地方公共団体においては、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定することとされており、現在、策定作業を進めているところであります。

総合戦略を策定していく上での基本目標としては、①地方における安定した雇用を創出する。②地方への新しい人の流れを作る。③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携すると、方向付けがなされています。本市としては、10年後の将来展望を見据えながら、5年間の地方版総合戦略を策定する予定であり、その中で、産業振興、雇用の確保などを含めた人口減少対策、移住・定住施策、少子化対策などに関する施策の内容を取りまとめ、本市の将来展望を支えていく施策として活かしてまいりたいと考えております。

これまで、八街市人口減少問題対策検討会議において、人口減少問題に関する調査、検討を行ってまいりましたが、今後の地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定の中で、これまでの調査、検討内容につきましては継承していく予定であり、産業の振興、雇用の充実、地域の魅力発信や知名度の向上、生活基盤の整備・充実、子どもを産み、育てやすい環境の整備などの施策案を総合戦略における施策として組み入れることができるか、検討していくこととなります。

次に質問事項2、若者にもお年寄りにも魅力ある街づくりについて、答弁いたします。

(1)ですが、質問事項1において答弁したとおり、現在、本市では、平成27年度から5カ年の次期基本計画及び地方版総合戦略の策定作業を進めております。特に、若い世代が住み続けたくなるような魅力的な街づくりについては、地方版総合戦略の中で施策などの検

討を行ってまいりたいと考えております。国の「まち・ひと・しごと創生」に関連し、平成26年度補正予算として、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、そのうち、回復の遅れている地方の消費喚起や生活支援を目的とした消費喚起・生活支援型交付金事業では、本市においてはプレミアム付き商品券事業を実施いたします。また、仕事と人の好循環の確立を目的とした地方創生先行型交付金事業では、八街市総合戦略策定事業、移住・定住促進事業、観光農業等振興事業、子育て支援及び少子化対策事業を実施します。

これら地方創生先行型交付金事業として、特に若い世代を対象とした内容は、市PR用ビデオやパンフレットを作成し、都内で開催される移住・定住相談会などにおいて、相談者等への資料として活用してまいりたいと考えており、また、子育てガイドブックの作成、子育て講演会の開催、子育て応援事業「親子サロン」の開設・運営、婚活イベントの開催など、若い世代に向けた事業を実施してまいります。5カ年の地方版総合戦略の中には、平成27年度に実施する施策も盛り込むこととなりますが、人口減少や移住・定住の促進、雇用の確保、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえていけるような施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

次に、お年寄りが自分たちの住むまちで活動できる街づくりでございますが、現在、本市では八街市協働のまちづくり指針の策定作業を進めているところですが、さまざまな活動主体同士が連携、協力することにより、互いの共通する目的が実現されるよう推進し、行政だけではなく、例えば区とNPO法人、学校とボランティア団体など、さまざまな組み合わせで相互に連携し、共通目標を実現することで、活力ある街づくりを目指していきます。

特に、会社などをリタイアされた高齢者の皆さんには、地域などにおいて、これまでの知識や技能を有効に活用いただけるよう、その仕組み作りが重要であると認識しており、生きがいをもって活躍できる場や機会の創設が必要であると考えております。今後、若者たちとの意見交換や、シニアクラブなど的高齢者の方たちとの意見交換をする場や機会を設けたいと考えており、若い世代や高齢者など、さまざまな世代の人たちみんなが街づくりを進めていきたいと考えております。

○古場正春君

街づくりについてご質問させていただきますけど、全国では今、約200万人の人口減です。八街でも今4千人の人口減になったということを知っておりますけど、人口が減りますと税収も少なくなってくる。いろんな点でお金がない。何をやるにも金がなければできないのが実態でございます。八街市人口減少問題対策を話し合われたとありますが、検討会があったと。その協議した結果をお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

昨年ですか、有識者で作ります日本創成会議、人口減少問題検討部会というのがございまして、そこで地方から大都市への人口の流出が現在のペースで続いた場合、30年間で20代から30代の女性が半分に減るといような発表がありました。その中で、八街市も2040年には人口が5万人を割り込み、20代から30代の女性が61パーセント減少す

るというような報告もございます。

八街市といたしましては、人口減少問題を最重要課題と位置付けまして、八街市人口減少問題対策検討会議の中でいろいろと議論してまいりました。この内容につきましては近々、議員の皆様にも説明させていただく機会を設けさせていただこうと思っておりますが、そこで出ました意見、大まかなものだけ、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

どのような取り組みが必要かというのがまずございまして、それは3点ほどございました。これは婚活世代から子育て世代までの切れ目ない支援が必要だろうということと、特に若い世代の市民が住み続けたいと感じるような魅力ある街づくりの推進、また転入者を増やすような魅力ある街づくりの推進が必要である。それともう一つが、市の魅力を広く市外に向けてPRしていく広報活動、それとシティーセールス、プロモーション活動の推進が必要だということでした。

この中でどういったことをやっていったらいいのかなという意見、ちょっとこれは大まかなものなのですが、まず1つは産業振興、雇用の充実。それから地域の魅力増進や知名度の向上。そして、生活基盤の整備、充実。それから子どもを産み、育てやすい環境の整備。それと医療、福祉環境の充実ということでございます。これらにつきましては、今後、地方創生の関係で、人口ビジョンですとか総合戦略、そういったものを策定してまいりますので、その中で検証して検討してまいりたいというふうに考えております。

○古場正春君

質問事項2、若者もお年寄りも住みよい街づくりということなんですけど。

先日も請願で発表しましたが、市道35号線の歩道整備を求める請願がございましたけれども、本当にこういう道路で、東吉田地区の生徒が実住小学校に通学しているわけです、また高校生や中学生も自転車で。片一方が畑で、片一方にいろんな木が生えていますけど、本当に通りにくいところなんです。こういう危険な道路が、八街には至るところにあるわけです。道路整備について、今後の市の取り組みに期待したい。これをやりなさい、あれをやりなさいといっても、みんなだめなんですよね。だから、一つ一つ検討して、周りの市町村に負けないような街づくりをやっていただきたい。

以上で私の質問を終わります。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で改革クラブ、古場正春議員の個人質問を終了します。

次に、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

それでは、改革クラブの桜田秀雄です。

質問に入る前に、さきの議会におきまして、409号線沿いの八街ほ244の垣根問題、あるいはコープみらい「八街の森」の広報やちまた「みんなの広場」への掲載について、質問させていただきました。

垣根問題については、松屋牛井店、その反対側でございますけれども、先月、家屋の解体、

撤去が行われ、更地となりました。周辺の環境が一変いたしましたして、歩行者も安心して歩けるようになりました。また、八街の森については、6月1日号から掲載されました。防災・減災の体験活動などが紹介され、八街市民も気軽に参加できる、こうした道が開かれました。関係した皆様方に厚く御礼を申し上げて、質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、市長の政治姿勢であります。

土地の利用計画について、お伺いたします。

まず1点目ですが、八街駅北側用地は通称で核施設用地と呼ばれておりますけれども、市民の間では文化会館用地とも言われています。利用計画はどのようになっているのか、お伺いたします。

2点目ですが、市営住宅のうち、富士見台住宅は残り3軒とお伺いたしております。跡地の利用計画はでき上がったのかどうか、お伺いたします。

次に、榎戸駅改良計画について。

1、進捗状況はどのようになっているのか。

2、榎戸地区には公共施設があまりありませんけれども、市民へのお知らせ、あるいは市民の文化活動などを紹介できるように、ミニ市民ギャラリーの設置を求めるが、いかがか、お伺いたします。

次に、プレミアム商品券の実施要綱はどうなっているのか、お伺いたします。

次に、空き家対策ですが、空き家の実態調査を行うことになっておりますけれども、既に着手されているのか、また進捗状況はどのようになっているのかを、お伺いたします。

質問事項、教育問題のうち、1、震災ボランティア継続について、お伺いたします。

阪神大震災のとき、ボランティア体験の旅と銘打ちまして、観光バスを貸しきり、多くの子どもたちを被災地に連れていきました。体験を通して変わっていく子どもたちに感動いたしましたして、東日本大震災後、市が所有するバスを活用して体験学習の実施を提案、県の支援を得て、中学生による体験学習が続けられております。

これまで、八街中学校、八街北中学校、八街南中学校が実施されておりますけれども、八街中央中学校はまだ実施されておられません。本年度の当初予算には実施に係る経費が計上されておられませんけれども、どのようになっているのか、お伺いたします。体験された生徒たちの作文や体験発表などを見ていると、大きな教育的な成果が見てとれます。県の支援が困難であれば、市財源を使ってでも継続すべきと考えておりますけれども、いかがか、お伺いたします。

2、子どもの見守り放送について。

平成24年6月議会以降、子どもたちの登下校時における安全確保をするために、防災無線による下校告知放送の実施を繰り返して求めておりますけれども、本年4月から防災無線による見守り放送が行われました。アナウンスは市内の小学生によるものとのことですが、新鮮で好感が持てました。ぜひ本実施に移していただきたい。このように思うのですが、いかがでしょうか。

次に、道路、交通問題について、お伺いたします。

①東吉田15号線ですが、狭い道路でございまして、対向車が来ると大変です。道が曲がりくねっていて、どちらかがバックしなければいけない。こういうところでございますけれども、ぜひとも待避所の設置を求めるが、いかがか。

②朝陽小学校脇の信号機の設置について、その後、どのようになっているのか、お伺いたします。

③六区に位置しますが、国道409号と市道114号線の接道部、改良が進むという期待がありましたけれども、用地問題で難航しているという話も聞いております。この見通しはどのようになっているのか、お伺いたします。

次に、選挙制度、適切な選挙監視について、お伺いたします。

統一地方選挙、佐倉・成田市の選挙戦を拝見することができました。佐倉市は市長選挙と議会議員選挙のダブル選挙でございました。市長選挙では商店街や繁華街、それに一般家庭に至るまで、特定の候補者の名前が入ったのぼりが乱立して、驚かされました。八街でも8月には市議会議員の選挙がございます。このようなことはないものと思っておりますけれども、適正な選挙監視をお願いし、1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、市長の政治姿勢について、答弁いたします。

(1) ①ですが、八街駅北側にある公共核施設用地につきましては、八街市総合計画2005第2次基本計画の中で、複合的な文化施設の整備計画を検討することとなっております。その後、庁内において検討した結果、建設については当分の間は困難であると考え、しばらくの間は貸し出すことも含め、多目的な利用で行っていくこととしました。

これにより、平成25年9月から、八街商工会議所が中心となり、市内の商店の方々が集まり、「やちまた未来」が結成され、駅周辺の活性化を含めて、「やちまた駅北口市」として利用されているところでございます。このほかにも、「八街ふれあい夏まつり」や「八街市産業まつり」の駐車場として利用されております。今後につきましては、今年度スタートします基本計画の中で、当初計画の見直しも含めた、将来を見据えた上での方向性を定めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、富士見団地につきましては3世帯の方が入居されております。住宅の取り壊しが済んだ土地につきましては、空き地となっております。なお、舗装された道路、水道管等の地下構造物、電柱などがあり、入居している方のために残さなければならない施設もありますので、すぐに撤去できる現状ではありません。今後、これらの施設を含めて、用途廃止に向け、関係機関と引き続き協議してまいりたいと考えております。

なお、12月定例会の一般質問でも答弁いたしましたとおり、用途廃止に関する区域の形状を含め、今後の活用方法についても、関係課を含めて検討してまいりたいと考えております。

次に(2) ①②につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

榎戸駅の改修の進捗状況につきましては、現在、JR千葉支社において詳細設計を実施しているところであり、詳細設計終了後、工事に関する協定について、協議に入る予定でございます。

次に、ミニ市民ギャラリーの設置についてですが、榎戸駅整備事業につきましては、駅利用者及び周辺住民の利便性の確保が最重要であり、極力、事業費の節減に努めているところであります。市民ギャラリーの設置となりますと、設置スペースの確保が必要となり、事業費が増加することから、設置する予定はありませんので、ご理解を願いたいと考えております。

次に（３）①ですが、本市で販売を計画しているプレミアム付き商品券につきましては、八街商工会議所が発行主体となっており、１冊あたり１千円券１０枚と５００円券６枚がセットとなった合計１万３千円分の商品券を１万円で販売するもので、発行冊数は４万冊を予定しています。販売期間は８月１０日から１２月２５日までで、１人あたり１冊の販売としますが、新聞でも取り上げていただきましたとおり、本市独自の方策として、子育て家庭を支援するため、千葉県で発行しているチーパスを持参の方は、２冊購入できることとなっております。

購入対象者は市内在住者で、商品券の販売所は、八街郵便局、南八街郵便局、文違郵便局、榎戸郵便局、川上郵便局、山田台郵便局、千葉みらい農業協同組合八街支店、八街市推奨の店「ぼっち」、八街商工会議所の９カ所ですが、販売初日の８月１０日のみ、商工会議所にかわり、市中央公民館で販売することとなっております。

なお、各商品券販売所の販売数については、正式な決定ではございませんが、郵便局６局で１万６千８００冊、千葉みらい農業協同組合八街支店が４千８００冊、八街市推奨の店「ぼっち」が３６０冊、八街商工会議所が１万８千４０冊で、そのうち、混雑が予想される８月１０日の市中央公民館は１万冊、同じく混雑が予想される８月１６日日曜日の八街商工会議所は６千冊を販売する予定で各販売店と調整しているほか、本人確認のため、運転免許証や健康保険証など、氏名や住所がわかるものを販売窓口で確認できる方向で各販売店と協議中であるとの報告を受けております。

また、商品券の使用期間は８月１０日から平成２８年１月８日までとなっており、商品券を実際に使用することができる取扱店につきましては、八街商工会議所で現在募集中との報告を受けており、啓発方法といたしましては、八街商工会議所ニュース、広報やちまた及び各行政区回覧で周知を行っており、１件でも多くの商店が取扱店に登録いただけるよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、空き家実態調査につきましては、国の「まち・ひと・しごと創生」の一環として、平成２６年度補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、そのうち地方創生先行型交付金事業の対象事業として採択され、平成２７年度に繰り越して執行するものであります。本事業は、市内の空き家の状況把握のために実施するものであり、現在の進捗状況につきましては、担当課において準備を進めており、契約後には

速やかに調査を行い、市内の空き家の実態が把握できるものと考えております。

次に、質問事項3、道路交通問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、今回ご質問の市道東吉田15号線につきましては、カーブが多く、幅員も狭い上に、隣接している土地に段差があることから、すれ違いが困難なことは把握しております。待避所を設置とのことですが、待避所の整備につきましては、用地の確保など、地元の協力等が必要不可欠となります。また、各地区からの多くの要望もある中で、緊急性を配慮した優先順位や、現在の財政状況等も勘案した中での整備を進めているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に②ですが、現在の押しボタン式信号機から、通常の信号機に変更する方向で進められております。現在の進捗状況につきましては、地権者との交渉を始めたところであります。今後は、地権者の理解が得られた後、用地測量を実施し、用地の買収を行い、その後、分筆作業に入っていく予定であります。

なお、交差点改良にあたりましては、補助金等を積極的に活用しながら進めてまいりたいと考えております。

次に③ですが、国道409号の四木入り口交差点改良につきましては、現在、県の事業として進めているところでございますが、関係地権者のご協力が得られない箇所もあることから、事業が進んでいない状況と伺っております。今後も、交差点改良に向けて、市といたしましても県と協力し、解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項2、教育問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、平成24年度より、千葉県教育委員会から八街市が実践的防災教育総合支援事業の委託を受け、宮城県の被災地訪問を行っております。過去3年間の実施校は、八街中学校、八街北中学校、八街南中学校で、今年度、八街中央中学校が実施して、最後になります。八街中学校は初年度の実施校ですが、その後も毎年、社会福祉協議会、PTAの援助をいただきながら、継続実施をしております。今年度も同様に、八街南中学校においても実施予定です。このように、多くの方々のご協力を得ながら、今後も継続実施していきたいと考えております。

次に、②ですが、見守り放送は、市民の関心を高めるために、今年度4月上旬に試験的に7日間、児童の声で実施いたしました。次は、2学期の始まりである9月上旬を予定していますが、放送の時間帯等、さまざまな検討を加えながら、実施する期間を増やしていく予定です。子どもの安全を確保するために、今後も充実した方法を考えてまいります。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

質問事項4、選挙制度について、答弁いたします。

期日前投票及び選挙当日の投票所においては、投票立会人が投票管理者のもとにおいて、投票事務の公平の確保、投票で不正がないかを監視するなど、投票事務全般に立ち会う重要な責務を有しております。開票時には、開票立会人が、候補者の利益代表と一般選挙人の公

益代表という2つの性格をあわせ持っておりますが、2つの立場から開票に関する事務の公正な執行を監視し、開票管理者を補助して、開票事務に参画し、公正な執行を確保することを責務としております。また、選挙執行にあたりましては、秩序を保持するために、佐倉警察署及び八街幹部交番に、投票所の巡視や開票の際の警察官の派遣を依頼して、適切な選挙監視にご協力いただいております。

今年度は、8月30日に八街市議会議員一般選挙を予定しております。選挙管理委員会の業務は、選挙事務を適正に行い事務手続を進めること、選挙が適正に執行できるよう管理することなどでございます。公職選挙法に基づき、政治活動や選挙運動が公平、公正に行われるためには、市民や公職の候補者及び公職の候補者になろうとする方々のご協力が必要なものと考えておりますので、候補者の方々には、説明会等において、認識を深めていただきたいと存じます。

選挙違反や疑わしい行為があった場合など、公職選挙法に抵触するかは、態様を現場で確認してから判断し、指導すべきものと考えておりますが、限られた人員の中で、告示日前から選挙運動期間、投開票などの事務手続を並行して実施しておりますので、市民等から通報があったその都度、各陣営に連絡をし、速やかに改善、対処を指導していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

それでは、再質問なんですが、土地の利用計画について。

八街駅の北口用地。ここに具体的に何をやるということはまだ明確になっていないということ承知してよろしいですか。

○総務部長（武井義行君）

先ほど市長からも答弁させていただきましたとおり、総合計画2005、第2次基本計画の中では複合的な文化施設の整備を検討するということになっております。ただ、その後、庁内でいろいろ検討してまいりましたが、財政状況等、いろいろな問題から現段階では建設は困難ということで、今後、計画の変更も含め協議してまいりたいと。ですから、現時点で確定しているものではございません。

○桜田秀雄君

この後の一般質問で小山議員の方から通告書が出ておりますけれども、中央公民館の建てかえを視野に入れて、郷土資料館、文化ホール等を備えた総合施設を考えたかどうか。このような質問があるかと思っておりますけれども、私も全く同感なんです。

島崎藤村の破戒という小説がございますけれども、これは、被差別部落出身の小学校の教師の方が出生に苦しみ、告発するまでを描いた長編小説でございます。私が反差別という人生の岐路に立った小説でございますけれども、ここの舞台になった市が佐久市、長野県佐久市です。この佐久市に新しい市長が誕生いたしました。名前は柳田清二さんです。ここに、皆さん読んでいると思うのですが、ガバナンスという本がございます。この隣に議会の図書館、図書館と呼んでいいのかわかりませんが、図書館がありますけれども、その中で

大きく紹介されております。柳田さんは、いわゆる長野の田中康夫知事、反田中の急先鋒に立って県議会活動をやってきたわけですが、自分が市長になって初めて、やっぱり議会と議員と市長の立場は違うんだなということを本当に痛感した、こう言って、田中先生を、今では、「あの人は立派な人だ」と言われておりますけれども。

佐久市では1986年に、市民からの陳情をきっかけにいたしまして、文化会館の建設へと動き出しました。翌年、建設基金条例が制定され、2009年に市長に就任後、建設に反対する市民の声が多いことを知りました。ここでまちの状況をよく見てみますと、八街とよく似ているなというふうに思うのですが。

市長、駅前に文化会館を作る、こういうことを危惧する市民の声が結構あると思うのですが、市長はこの辺にどのような認識をお持ちですか。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁いたしまして大変恐縮でございますけれども、今年度スタートいたします基本計画の中で、当初計画の見直しを含め、将来を見据えた上で方向性を定めた中でしっかり計画、議論してまいりたいというふうに思っております。

○桜田秀雄君

佐久市では文化会館問題を約25年間、延々と議論してまいりました。八街もこのまま放っておくといつになるのかなと、このように思うのですが、市長はもっと市民の皆さんに情報公開しながら説明責任を果たして、市民が納得する形でこうしたものを作っていく必要があるのだろうと、私は思うのです。

佐久市の市長は、住民投票条例を自分で提案いたしました。そして議会から成立条件として投票率50パーセント以上、また不成立の場合にあっても開票すると、こういう附帯決議を付けられて成立いたしました。そしてようやく住民投票が実現したわけでございますけれども、結果は投票率54.87パーセント、建設反対が3万1千51票、賛成1万2千638票。市長は開票後、即座に建設中止を決めました。そしてようやく、25年間くすぶり続けてきたこの問題について決着した。こういうことございまして、現在は市民の広場として大型遊具なんかを導入して、大変、市民の皆さんが喜んでおられる。こういうことございます。

八街では市長選挙がありました。また、県議会議員選挙もありました。残念ながら投票率の低下どころか、市民の皆さんは選択する機会すら奪われてしまった、こういう状況でございます。

市長は、3月議会で住民投票条例についてお伺いした際に、議会側で制度のあり方を先に検討して、私どもに答申していただきたい。このような内容の答弁をされております。住民投票条例を制定するためには市民からの提案、あるいは議会からの提案、そして市長からの提案がありますけれども、どうでしょう、市長が率先してこの問題を住民の皆さんに意見を聞くと、こういうお考えはないかどうか、再度お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

先ほど桜田議員より市長選、県議選無投票云々のお話でしたがございましたけれども、市長選につきましては、どなたとは申しませんが、市長選について準備している方がおりまして、市民の参画が一定の方向であったことは事実でございます。

それともう一点でございますけれども、住民投票条例につきましては、議会の中でしっかり議論していただきたいというふうに思っております。

○桜田秀雄君

市長選については私も弁解しなくちゃいけませんけれども、選挙ポスターも作って、準備万端だったのですけれども、家庭の事情で辞退せざるを得なかった。このことについては、本当に市民の皆さんに選択する機会を失わせてしまった、誠に申し訳ないと、この場をおかりしておわび申し上げたいと思います。

佐久市の市長は、住民投票条例の結果はこうなったけれども、それ以上にうれしいことがあったと言うんですね。というのは、住民投票の運動期間を通じて、市長よ、よく市民の声を聞く勇気を持ってくれたと。これに私は本当に感動したと言っているんですね。佐久市の場合は、事業総合計画が120億円でした。あそこは合併しましたから、合併特例債をもらいまして約30億円で土地を買いました。総事業費は90億円ですね。そのうち、30億円が合併債で、国からもらったお金と。建設費は約60億円かかるんだと、こういうことなんですね。

八街で身の丈に合った文化会館、文化ホール、こういった施設を作ろうとしても、それ相当のお金はかかります。今の状況を見て、八街市で50億円を出せるかといったら、まず無理なのではないか。このように思いますから、先ほど市長答弁にもありましたように、当面は無理だろうと。これは了解するのですけれども。そうであるならば、あの土地を今後ずっとあのまま宙ぶらりんにしておくのは、大変、市民の皆さんに対して失礼ではないか。そう思うのです。やはりこの辺であの土地を、約8億円か9億円で買った土地でございますけれども、使用用途を明らかにして、活力ある八街の街づくりのために使っていく。この方向性で大きくものをそろそろ決めてもいいのではないかと。私はこのように思うのです。

私の考えですけど、昨日も泉台でこの問題の話になりました。そうしたら、八街にもう箱物は要らないよと。1千人、1千500人が入る建物を作ったら、後が大変じゃないかと言うんですね。一方で、公民館はいっぱい使っているだけけれども、あそこでの椅子出し入れ、これが年をとってきたら大変なんだと。椅子が3つ、つながっていますからね、重いですよ。これを並べるのが大変なので、文化会館は要らないけれども、椅子を出し入れしなくても済むようなホールを。500人ぐらいでもいいのではないかと、八街は。成田には成田市民会館、市民文化センターがありますし、東金には文化会館があります。1千人、1千500人が収容できる。そういうところを利用すればいいので、やはり身の丈に合ったものを八街として考えていくべきだろうと。こういう財政状況ですから、市民の意思を最大限に尊重して、決めていく。こういうことがこれから求められているのだろうと、こういうことなんです。

市長が答弁しちゃったから部長が答弁することはないと思うのですが、ぜひそういうことも含めて、これからやっていっていただきたい。このことをまず、お願いしておきます。

次に、市営住宅の跡地利用問題ですが、これから用途廃止に向けて検討していくんだと、このような内容でございます。市長もご存じのように、富士見団地にはいろんな起伏があります。あれをうまく利用すれば、あのままでも市民の憩いの場、市民公園なりドッグランなり、あるいは私も前に言った、市民農園を作ってくれという話もありましたけれども、あの土地をそのまま活かしただけでも市民のための憩いの場、公園ができる。このように思うのです。道路もそのまま、全てそのまま、真ん中に木が1本残っていますから、あれをうまく、公園などに利用できればいいのではないかと。これは私の提言として申し上げておきます。

次に、市営住宅の跡地について、もう一点。現在の九十九路団地あるいは長谷団地を毎月、僕は回っているのですけれども、空き家が結構多いんですね。富士見団地は3件、あと、笹引は廃墟寸前ですけれども、あそこも15、6件が残っているのですか。ああいう人たちに、こちらから頭を下げてでも新しいところへ移っていただく、そういう努力というものはされているのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

九十九路団地、長谷団地の空き家が多いということでございますけれども、現在、空き家につきましては九十九路団地で22戸、それから長谷団地の方で16戸となっております。今ご質問がありましたように、古い住宅から、あちらの方への移転ということでございますけれども、そのことについては過去にもお願いしたということは聞いております。ただ、住んでいる方の負担もございますし、引っ越しをすると家賃等も上がることになりますので、そういうことも含めた中で対応を検討していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

担当課とお話しすると、「桜田さん、こちらから言うと引っ越し代を出さなきゃいけないんだよ、金がかかるんですよ」と言うんですよ。これはやっぱり、もっと大きな心で取り組む必要があるのではないかと思うんですよ。こちらから出ていってくれという場合には、移転してくださいという場合には、そういうことも含めて検討する。これが行政の姿勢であるべきだと私は思うのですが、その辺についても提言しておきたいと思います。

次に、榎戸駅改良事業問題ですが、東口にロータリーの建設は予定されていますか。

○建設部長（河野政弘君）

東口の一時的な車の待避所というか、そういうことで計画しております。平成26年度で用地買収を行いまして、平成27年度、今年度で設計を予定しています。

○桜田秀雄君

大変ありがたいと思います。藤の台、総武台、あるいは白樺台、榎戸学園台、あの皆さん方は市道2号線を通って榎戸駅へ抜けることになりましたけれども、東口にロータリーがないと戻る道がない。そうなっちゃいますから、戻るには泉台を横切って、あの細い山道を通っ

て戻ることになっちゃいますから、ぜひともロータリーを作っていただければ大変ありがたいと思います。

次に、JR 駅舎改良についてですが、榎戸駅の職員配置が4月1日から、以前は6時40分から19時30分までになっていましたが、4月1日から8時20分から19時30分までに変更されました。ご存じですね。

○建設部長（河野政弘君）

市役所の入り口のところにもそういう掲示がございましたので、承知しております。

○桜田秀雄君

駅舎が改良されますと、多分、自動改札機が導入されるのではないかと私は思うのですが、その辺についてJR とのお話し合いはあるのですか。

○建設部長（河野政弘君）

当然、自動改札機ということになると思いますけれども、ちょっと職員の配置等につきましては、まだ協議の詳しいところは行っておりません。

○桜田秀雄君

私もJR 東日本出身ですから、会社の方針というものは重々承知しております。自動改札機が導入されますと、切符の詰まりなどのトラブルがあった場合は、多分、榎戸駅に呼び出しボタンを付けて、佐倉の職員が車で対応に来る。こういう状況になろうかと思えます。今JR はそういう方針でやっていますから。切符が詰まってボタンを押すのは簡単だけど、佐倉駅から係員が来るまでに、車で来てもやっぱり20分ぐらいかかってしまう。その間は待っていないきゃいけない。こういう状況になって、大変不便になってしまいます。そういう意味でも、ぜひ、せっかく改良するわけですから、職員の常駐化をJR に求めていただきたい。このことをお願いしておきます。

○議長（湯浅祐徳君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

河野建設部長より回答に対する訂正の申し出がありましたので、発言を許します。

○建設部長（河野政弘君）

申し訳ございません。先ほどの桜田議員の榎戸駅の改札の件につきまして、自動改札機がつくというようなことをご答えしたわけでございますけれども、現在のタッチパネル式の開札ということでございますので、訂正させていただきたいと思えます。

○桜田秀雄君

それでは、駅舎問題に関連しまして。

実は、八街駅を改築する際に、当時の私は市民団体の代表でございましたけれども、11項目にわたって申し入れを行いました。その中に市民ギャラリーの設置というのがあったのですが、当時もやっぱりなかなかスペースが確保できないということで、一応は掲示物ができるぐらいのものということで、現状ができ上がった経緯がございます。ぜひ市長、掲示物ぐらいはあそこへ貼れるように、あまりスペースは要らないと思うのですが、その辺は検討していただけますか。

○建設部長（河野政弘君）

協議につきましては、できるだけ経費節減の中で進めていくということで、先ほど答弁がありましたように、改めての市民ギャラリーということは考えておりませんが、当然、通路部分には壁もございますので、壁面に掲示ですとか、そういうことにつきましては可能かと思っておりますので、その辺はJR等とも十分協議してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

よろしく申し上げます。

次に、教育問題ですが、ボランティア体験学習の継続。

先ほど継続はするんだという話がありました、大卒で。これは県からの補助金などをいただける可能性はあるのですか。

○教育次長（吉田一郎君）

これは県からの補助金ではなくて、県からの委託事業になりますので、委託がそろえば、9月補正を予定しております。

○桜田秀雄君

これからということで理解してよろしいですか。

○教育次長（吉田一郎君）

よろしいと思います。

○桜田秀雄君

議会側も、議員側も市の財政が大変厳しいんだということを認識し始めました。政務活動費が昨年度は22人に対して660万円支給されました。前回はそれほどなかったのですが、今回は193万4千94円が返還されました、約30パーセント近く返還されました。市の委託事業にならなかった場合は、お金に色がついているわけではありませんから、こうした金を活用してでも、ぜひ最後の八街中央中学校の子どもたちには体験学習させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

八街中央中学校につきましては4月1日付で事業計画を県の方に出しておりますので、その結果ということでよろしいでしょうか。

○桜田秀雄君

よろしく願いいたします。

次に道路問題、東吉田の15号線、待避所の設置についてですが、なかなか用地買収が、

お金がないということで難しいだろうと思うのです。

先般、隣接農家の方とお話ししました。そうしたらやはり、自宅の前でいつも車が、交換するのにトラブルになってしまう、見てもらえないということで、自分の畑の一部を少し土盛りして、何とか車が交換できるようにしたんだよという住民もおりました。そのぐらい、あそこは大変なんです。バックの嫌いな人が、曲がりくねった細い道を50メートルもバックするのは大変ですよ。八街は金がないのですから、ないのだったら、ないなりに、道路拡張は無理ですから、一部分でも、待避所を作ってやっていくのだという方針を、私は立ててもいいのではないかと思うのですが。東吉田についても、ぜひともご検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

幅員がない道路というのが結構ありまして、東吉田の15号線につきましても、延長657メートルと認定してございます。幅員につきましてもは3.5メートルから5.5メートルの間でございますけれども。そうした中で待避所をつけると申しましても、1カ所だけというわけにはいかない、もしやるとしたら何カ所か必要になるという場合には、やはり地元のご協力とか、そういうことが必要になると思いますので、今後の検討課題にさせていただきますと思います。

○桜田秀雄君

一遍に調達するのは無理でも、1カ所からでも、ぜひともやっていただきたい。このことをお願い申し上げておきます。

次に、四木入り口の改良ですが、朝の通勤時間帯は、東金市の方に向かう車で、下手をすると川上信号入り口まで延々とつながってしまう、こういう状況がございます。これはひとえに四木入り口に右折斜線がない、これが大きな要因でございますけれども。ぜひ、県の方に積極的に働きかけをしていただきたい。このことをお願いしておきます。

次に、選挙ポスター問題でございます。

選挙ポスター公費の上限枠の見直しに関する答弁で、制度の見直しは考えておりませんけれども、厳しい財政状況を考えて、各候補者には経費の節減と地域経済の振興を考え、市内の業者を利用していただくとありがたい。このようにさきの議会で答弁されております。今度の市議会議員の選挙の説明会はいつですか。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

市議会議員選挙に係る立候補予定者説明会は、7月15日を予定しております。

○桜田秀雄君

さきの前任者の答弁、これを立候補説明会の中で立候補者の皆さんにお願いする、そういう考えはおありですか。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

選挙公営ですね、自動車の使用、それから通常はがきの郵送、それからポスター作成と、こういった経費が公費負担となるわけでございますが、これは私が申し上げるまでもなく公

費、税金で賄われることとなりますので、執行の段階で、ポスター作成以外でも、経費削減に努めていただくよう、お願いしたいと考えております。

それからあと、例えばポスター作成について市内業者を限定といいますか、利用といいますか、こういった点につきましては、本来的には選挙ポスターの作成については候補者の方が自由に業者を選定し、その上で契約することが基本でございますので、市内業者に限定してしまうことは、ちょっと適当ではないというふうに考えております。しかしながら、市内業者を利用することについては、市内業者育成、それから地域経済活性化、発展の観点からは非常に望ましいものであるというふうに考えておりますので、候補者の相手方を選ぶ自由ですね、こういったことを阻害しない範囲内での対応になろうかと思っております。

○桜田秀雄君

既に何人かの新人議員が予定されているという声を聞いております。この議場にいる方はこういう議論をされていますから十分承知だと思うのですが、ぜひそういう方向で説明会をお願いしたい。このように思います。

市長に伺います。市長は昨年の市長選挙でポスターを作られました。本当にご努力されたと思うのですが、どこの業者に依頼されましたか。

○市長（北村新司君）

議会でも報告したと思うのですが、市内業者でございます。

○桜田秀雄君

市長が答えづらいみたいなので、選挙管理委員会。これは公表されるものですから、公表しても問題ない事案でございますけれども、選挙管理委員会はどのように把握されていますか。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

ただいま手元に資料がございません。

○桜田秀雄君

市長答弁で、市内の事業者ということでよろしいですか。わかりました。

私も作りました。前々回も作りました。私は前々回も、今回の市長選挙も17万から8万円です。今回、市長が作られた17万円と、ほぼ変わりません。市内には既に、少なくとも2社で、20万円でできるんだということが明らかになっているわけですから、ぜひ私も、こうした市長の努力というものを見習いながら、今回の選挙に臨みたいと思うのですが。

また、50万円までの工事費等について、平成19年2月には市内事業者の育成強化策として、八街市小規模工事等契約希望者登録要綱が作られました。聞くところによると、議会からの要望もあって実現したとお伺いしております。私も議会質問の中で、地域経済の振興策として、市内事業者が対応する事業については極力、市内業者に依頼する、こういうことを常日頃から求めてまいりました。当然、市内事業者と契約することが適切であろうと思っているわけでありまして。本心から市民の立場に立っているのか、こうした問題が市民の前に

明らかになる事柄でございますので、市長の努力等も参考にしながら私もやっていきたい。このように考えます。

次に選挙制度ですが、前回の選挙も、とある地域を僕が回っていましたが、「ちょっと桜田さん」と呼び止められて、「あなたに投票したんだけど、あなたは何でお礼をしないの」。こう言われたんですね。「何ですか」と聞いたら、「ある候補者は宣伝カーで、選挙の翌日、ありがとうございますと、丁重に回っていたよ。律儀だよ。こういうお話を伺いました。「だから、今回はあの候補者に投票することにしたよ」と言われたのですが。僕の認識の範囲内では、法に触れるのではないかと思って、その旨を説明したのですけれども、その方には納得していただけませんでした。

これは選挙管理委員会にお伺いしたいのですけれども、駅前や、あるいは不特定多数の人に選挙後にお礼すること、これは私の認識の中では法に触れる、このように思うのですが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

公職選挙法の解釈につきましては、非常に難しいものが実はございます。議員が今おっしゃられました選挙後の挨拶ということは、一般的に申し上げますと、選挙後の挨拶行為という事に該当いたしまして、禁止されているのではないかと考えております。

○桜田秀雄君

確かに、人間の感情として、お礼するという事は善意で受け止められがちです。選挙に関して、例えば今までは盆踊りにお酒を持っていったけれどもということで、いろいろあった。お金のかからない選挙をやろうじゃないかということで、法がどんどん改正されて、こういうことはお互いに自粛しましょう、だめですよ、こういうふうになってきていると思うのです。こうした問題も同じだと思うのです。市民の皆さんの気持ちはわかるのですが、正直者がばかを見る、こういう社会であってはならないと、このように思うのです。

そうした意味で、選挙管理委員会、先ほども答弁がありましたが、事前にいろいろ仕事がある、本番にもいっぱいあるんだと。わかります。人数も少ないですから大変だろうと思えますけれども、市民からの通報があった場合については、的確に、適法に対応していただきたい。このように思いますが、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長（山本雅章君）

先ほど答弁申し上げましたとおり、市民の方からの通報があった時点で、それぞれ各陣営の方に速やかに連絡を差上げると。法に触れるおそれもあるという場合は、その行為の改善、対処してくださいと、選挙管理委員会の方から指導していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

先ほど佐倉市の選挙のお話をさせてもらいました。佐倉市の市長を選ぶ選挙なんですね。本当に特定候補者ののぼり旗が何百本、何千本じゃないでしょうね、商店街あるいは一般家庭にずらっと立っていました。市議会議員の皆さんは、僕も用事ができまして行ったのですけれども、個人ののぼり旗は一本も持っていないのです。「どうしたのか」と言ったら、

「だって、選挙の本番には使えないでしょう」と。そうだよねという話になったのですけれども。

市の代表者を決める選挙ですよ。市議会議員の皆さんも、本当に市長選挙がめちゃくちゃで恥ずかしいと、このように嘆いていました。個人的には選挙運動をもっと自由にしていくべきだろうと、私も思っているのですけれども、そうは思っても、現に法律がございすから、法律の範囲内でやっていくのが私たちに課せられた義務であろう。このように考えております。

八街でも8月には市議会議員選挙がございす。法を法と思わないやり方で当選されて、例えば議会の重要な役職についたといたしましても、私から見れば、それは軽蔑の対象であり、尊敬の念には値いたしません。そうなりますと当然、議会運営にも支障を来してまいることとございす。そうした意味からも、ぜひ選挙管理委員会は頑張ってください。このことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則です。

質問事項は4点です。財政問題、公共下水道及び排水問題、私たちのまちの防犯対策、八街市のPR活動について、一問一答方式にて、お伺いいたします。明解なご答弁をお願いいたします。通告に従い、順次質問します。

まず、質問事項の1番目は、財政問題について、伺います。

八街市の財政状況は、平成27年度年度当初予算におきましても非常に厳しく、通年型の事業を行うため、さまざまな歳出予算カットを余儀なくされておりますことは、大変残念に思います。また、このまま現状で年を重ねていけるものでもありません。市民ニーズは明らかに増大しており、不満の声も聞いております。歳入確保、新たな財源の確保は、急務な課題です。そこで伺います。

要旨（1）①歳入拡大について、八街市はどのような考えか、現在の取り組みと今後について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

歳入拡大に係る取り組みについては、今年度、市行財政改革推進本部において、平成27年度財政健全化に向けた取り組みを策定し、歳入の積極的な確保について、重要項目を掲げ、行財政改革の着実な推進を図るため、実施に向けた各項目の検討を進めるよう、指示したところでございす。

まず第1に、ごみの有料化といたしまして、現在、クリーンセンターにおいて、莫大な維持費を負担している中で、ごみ処理行政を円滑に推進する上で、ごみの減量化とともに、適

正な受益者負担が不可欠であるため、有識者等にも意見を伺いながら、総合的に検討を進めることとしております。

第2に、市税の確保及び各種料金等の徴収強化といたしまして、既に市税等徴収対策本部を中心に、全庁的な取り組みを進めているところでありますが、自主財源の確保として、歳入の根幹である市税徴収率の向上が重要であるとの認識のもと、税負担の公平性の観点から、課税客体的確な補足や債権確保に努めるとともに、収入未済額の多い各種料金についても、徴収体制の一元化について、検討を進めてまいります。

第3に、都市計画税の制限税率への引き上げにつきましても、検討を行うこととしております。

第4に、国民健康保険税の見直しといたしまして、国保運営協議会や議会の皆様のご意見を伺った上で、検討することとしております。

第5に、使用料及び手数料の見直しといたしまして、使用料及び手数料に係る受益者負担の適正化基本方針に基づき、行政サービスに係る費用と負担につきましても、定期的な見直しを行うことも必要であることから、早期に見直しを実施することとしております。

第6に、公共用地の有効活用といたしまして、行財政改革推進本部において、公共用地の有効活用について検討し、市有財産の有効的な活用による財産収入の増収や、新たな財源の創出を図ることとしております。

第7に、価格競争による自動販売機の設置といたしましては、自動販売機の設置が可能とされる施設について、入札等の価格競争による自動販売機の設置を実施することとしております。

このほかにも、民間活力を活用した手法を取り入れながら、歳入の拡大について、取り組んでまいりたいと考えております。

○小高良則君

財源がなくては、やっぱり市民ニーズに対応する行政活動は大変厳しくなると思いますが、市民の使用料の負担等、応分な負担は仕方ないと思いますが、市民に優しい財源確保を求めていると、お願い申し上げます。

次の質問、②は、各種補助金の追求はどのようにしているのかということをお伺いします。

国はアベノミクスと称し、さまざまな施策のもと、法整備をして、いろいろな補助金を打ち出しております。私には到底読み解くことができないような、困難な事業もあるやもしれません。また、わかりやすくPRして普及を図っている事業もございます。

八街市の商店会でも街路灯のLED化事業は、申請はやや苦慮しますが、現在に即した、わかりやすい補助金事業だと思います。恐らく、見付け出し、活用できる補助金を追求するのは大変なことのようには考えますが、今までも補助金事業は多々あったと思いますが、埋もれた補助金事業がまだまだたくさんあるように思います。八街市ではそのような事業、補助金事業等をいかにしているのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

各種補助金につきましては、新年度予算編成にあたり、各事業担当課に対して、国や県補助金の動向を的確に把握し、市単独事業においても積極的に補助事業の活用に努めるよう、全庁的に周知を図っており、各事業担当課において、実施事業に該当する補助金の検討を行っております。

具体例として、現在進めている榎戸駅整備事業につきましては、当初、市単独事業で検討しておりましたが、当該事業が社会資本総合整備計画の中の都市再生整備計画事業に該当することを、担当課において調査検討を行い、関連部署及び国や県等との連絡調整を十分行いながら計画書を作成し、平成26年度分から、交付金充当事業として榎戸駅整備事業を開始しております。

今後も、各種補助金につきましては、各事業の担当課において国や県補助金の動向を的確に把握しながら検討を行い、補助事業の裏財源である起債等については、実質公債費比率等を勘案しながら、一般財源の充当をなるべく最小限に抑え、効率的な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○小高良則君

ありがとうございます。

先ほど言った商店会の補助金事業などは、利用状況が少なかったために、商工会議所または商工課からこういう通達が来ているというような形で利用されているというのを聞いておりますが。庁舎内で使う補助金においては、具体的にどういうケースのもとに発掘といえますか、見出し、活用されているのか。その手法をちょっとお伺いできればと思いますが。

○総務部長（武井義行君）

現在いろいろな補助制度が、本当にたくさんの補助制度がございます。なかなか国や県の通知だけでは発見できないようなものも実際あるという状況にあります。そのような中で、そういった活用につきましては、各担当課において、国や県の職員の方といろいろと話しながら、またちょっと工夫すればこういった補助金も活用できますよとか、そういった提案をそういうところでいただける場合もございますので、極力、国や県の方、担当者との連携を維持する中で、補助金の発掘というものを担当課サイドで行っているところでございます。

○小高良則君

恐らく埋もれた補助金を見つけたときには、埋蔵金を見つけたぐらいの喜びがあるのではないかと私は思うわけですが。ぜひ探せたときには、見出したときには、市長、褒めてあげていただきたいと思います。八街市にとりましても、補助金のそういった活用は大切な財源の一翼を担っているのではないかと思います。よろしくお願いします。

質問事項の3番目、企業誘致、また転入者を迎えるための施策について、伺います。

厳しい財政下、人口の減少で苦慮している自治体は多々あります。私たちのまちをどのようにしていくのかは、大切な考えです。私の知るところでも、会社、工場の他市への移転がございました。お迎えするのは大変いいことですが、退去されるのは、財政にとりましても、

八街市全体の経済におきましても、大変痛いところがございます。財源確保の点で大きな損失です。人口減におきましては、自然減が主な要因と私は捉えておりますが、それに比べ、世帯数がさほど減少していないのは、分家等、さまざま理由があるのかと思われませんが、しかし、そこには何らかの手法また手だてを必要としている、また手だてをすることにより市が活性化するのではないかという考えもございます。

ここでは、通告による内容について、すぐにでも手を尽くし、取り組まなくてはいけない事柄について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

最近の大規模小売店舗立地法に係る出店状況でございますが、平成24年11月にトウズ八街店、平成26年4月にサンキ八街店がそれぞれ出店しております。また、店舗面積を拡大し、平成26年11月にはケーヨーデイツー八街店が改装したところであります。さらに、平成27年10月を目途にスーパーセンタートライアル八街店が出店する予定で、着工しております。また、その他の企業立地としては、小谷流地区に株式会社山川自動車、株式会社ユニマツドギーズアイランドなどの進出があります。

本市においては、このような企業の進出はあるものの、工業団地が整備されていないこと、また、農業振興地域、農用地としての制約などがあることから、企業立地の促進には厳しい状況でございます。しかし、人口減少対策、移住・定住施策の観点から、若者の雇用の確保は必要不可欠であり、企業進出は市税収入等財源確保にも寄与するものと思われま

す。企業に対する支援措置でございますが、企業立地法に基づく基本計画を、千葉県と本市を含めた各集積区域の市町との共同で成田空港・圏央道沿線地域として策定しており、この基本計画に定められた集積区域において、工場等を立地する場合や事業の高度化への取り組みを行う場合には、各種の支援を受けることができます。市といたしましては、経営安定化、近代化を推進するための融資制度や利子補給制度を実施しているほか、県の融資制度も紹介しているところであり、本市に進出したいという企業がございましたら、積極的に相談等に

応じてまいりたいと考えております。また、本市は空港に近いという立地条件もありますが、東関東自動車道佐倉インターチェンジ、酒々井インターチェンジ、富里インターチェンジ、千葉東金有料道路山田インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道山武成東インターチェンジ、東金インターチェンジから近接していること、また、さきの東日本大震災の折、被害が少なく、比較的地盤が安定していて災害の少ないまちということにつきましても本市の優位性と考えておりますので、積極的にPRしていくとともに、人やものの流れを呼び込む道路交通網の体系的な整備が大変重要なものと考えており、周辺とのアクセスの充実とともに、交通アクセスを整備していくことが将来の八街市の基礎となるものと考えております。

○小高良則君

今答弁なさったように、安心な地盤だったり、交通アクセスの面が大変いいということで、

八街に出店したいというような企業が来た場合には、どのような課がどのように対応しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

企業誘致全般でございますと企画課の方で担当させていただいているのですが、その企業の事業等の内容によりまして、それぞれ担当する課の方にお話を持っていくということになるかと思えます。

○小高良則君

今、各担当課の皆さんは忙しく業務をこなしているわけですが、今回の要旨1から3に関連しまして。

市として、もっとわかりやすく。企業誘致のパンフレットがあるわけでもございません。市の紹介を若干するパンフレットは今までも発行されておりますが、もっと強力的に、具体的に提案できるような資料が必要ではないかと考えております。職員の皆さんもそのように考えていることと私は信じておりますが、専門部署。今は企画課がやっているとおっしゃいましたが、いわゆる八街市の誘致の営業マンみたいな、そういう部署があってもいいのかなと。後の質問で、八街市のPR活動のところでもそのように質問しようと思っていたわけですが、企業誘致また八街市の人口流入に対して、もっと他市、他自治体、各イベント等に行つて、八街市にどうぞ来てくださいというような、民間企業で言う営業部署が、僕は行政の中にあってもいいのではないかと思います。

その考えについて、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

ただいまのお話にございました企業誘致の件、確かにこの件もそうですが、そのほか、市としましては市民活動に関する窓口ですとか、最近のいろいろな市民要望とか、情勢が変わってきている中で、組織についても若干の見直しが必要ではないかということで、今検討しているところでございます。そのような中で、そういった企業誘致ですとか、市民活動に協力する部署とか、そういうものを市民の方に明確にできるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○小高良則君

ありがとうございました。ぜひ検討していただきたい。個人質問1でありましたように、答弁されましたように、目指す街づくり、その先に私たち住民の幸せがあり、人口増加があり、また企業進出があります。やっぱりそのためには、あらゆる手だてを尽くして、行政運営していただきたい。また、そのような部署が可能であれば、ぜひお願いしたいと思えます。

次の質問に移ります。要旨（2）で、社会福祉費が年々増加しております。3月議会でも、昨年度と比べて大きな予算編成がございました。支出すべきはしなくてははいけません。また、抑制すべき部分があれば、そこはしっかり抑制していかなくてはいけないと思うわけですが、市としての考えについて、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

社会福祉費につきましては、平成26年度当初予算36億8千584万2千円と、平成27年度当初予算38億1千111万2千円を比較いたしますと、1億2千527万円の増額であり、対前年度比は3.4パーセントの増となっております。社会福祉費中、節別で増額している主なものものとして、障害者福祉費1億2千977万2千円の増額、介護保険費4千909万6千円の増額、国民健康保険費1億8千356万4千円の増額となっており、障害福祉サービスに係る経費が増額しているほか、一般会計から介護保険特別会計及び国民健康保険特別会計への繰出金が増額の主な要因となっております。

今後も社会福祉費については増加していくことが見込まれるため、歳出の抑制につきましては、市行政改革推進本部等を中心に検討を進めながら、財政健全化に向けた取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

○小高良則君

続きまして、質問事項の2番目に進みます。

公共下水道及び排水問題について、伺います。

(1) ①排水につきまして、私たちは責任を持ち、暮らす地域の良好な水質保全に努めなくてはなりません。公共下水道も、浄化後の流末は河川から海へと流れていきます。また一部では、印旛沼の水質保全のために県を挙げて活動していることも、皆さん、承知のとおりだと思います。適正な管理運営を行わなくてはなりません。そこで、先般見直されました指定区域内の現状について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問のありました八街市都市計画下水道事業計画の変更認可を本年3月に千葉県知事より受け、17.7ヘクタールの汚水計画を追加し、540.7ヘクタールといたしました。追加した箇所は、八街市八街字南中道、字東金道、字浦島及び字南富士見並びに大木字吉山及び字南大富向地内となります。今年度事業といたしましては、建築行為が見込まれる八街バイパス整備事業とあわせて先行埋設を行い、事業費の軽減を図りながら整備する予定となっております。

なお、本年3月末の供用開始区域における水洗化率は約97パーセントとなり、未水洗化世帯につきましては、アンケート調査を実施したところ、高齢化や今後の改築予定時に対応する等の理由から、現時点での下水道接続に踏みきれないとのことでありました。今後も、PRを実施し、水洗化率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○小高良則君

南中道をはじめ、17.7ヘクタールを追加されたわけですが、3月に決まったものを聞くのは申し訳ないのですが、追加された要件、また理由について、お伺いいたします。

○下水道課長（山本安夫君）

今回の追加区域17.7ヘクタールでございますけれども、本来の下水道の認可変更とい

うのは、下水道区域内が80パーセント整備された段階で認可の拡大を行うという形でございますけれども、昨年来より印旛土木事務所より八街バイパスの整備を平成28年までに行うというような考え方がありましたので、本市といたしましても、県の流域下水道の中で、そのバイパスを早期に整備しておけば、整備した後に、また道路を掘削して事業をやるというのは非常に事業費がかかりますので、であれば先行的に整備したいということで、認可を拡大したところでございます。

○小高良則君

下水の接続には流末との関わり合いがあると思うのです。幾ら八街市がもっとどんどん流したいといっても、流末がちょっと処理しきれないというケースがあってはいけないと思いますが、その辺の余裕があるのか。八街市が100パーセントになったときには、例えば今80パーセントを超えたときには見直すという話がありましたけど、100パーセントになって、今後また100パーセントから120パーセントまで持っていきたいといったときに、流末を処理する能力はあるのか、また受け入れていただける様子はあるのか、わかれば。お伺いいたします。

○下水道課長（山本安夫君）

本市の下水道は印旛沼流域下水道といいまして、八街市のほかに佐倉市等の企業団体と一緒に、千葉市花見川にあります県の処理場で処理しております。これにつきましては、本市の場合には全体計画1千30ヘクタール、これはまだ全部整備しておりませんが、その中で594ヘクタールを都市計画決定いたしまして、都市計画事業として現在は540ヘクタールの認可を持っています。

流域の処理場につきましても、最初から1千30ヘクタールの処理場を作るわけではございません。認可をうちの方から申請したときに、その分については大丈夫ですよと、処理場も整備してありますから大丈夫ですよというような形で、うちの方も新たに認可を取得したわけでございますので、現在594ヘクタールを都市計画決定してございまして、残りの400ヘクタール程度は都市計画決定してございません。

将来にわたって、平成32年度に公営企業法の適用が始まりますけれども、その段階で費用効果を考えたときに、残りの436ヘクタールをやったことによって赤字になると、公営企業でございますから下水道も経営しなきゃならない。経営していくにあたって赤字であってはけませんので、そのときに本市が進むべきか、あるいは594ヘクタールで止めておくべきかという形で、現在は全県域汚水適正処理構想という形で、八街市外も、全県下で本年度中に策定する予定でございますけれども、それは平成32年4月を見越して、ある程度、10年先のことを考えながら、下水道の区域あるいは合併浄化槽区域、あるいは今後進むべき、可能性があるかどうかわかりませんが、環境省で進めている市町村型合併浄化槽、この場合には当然的に今は個人がやっているものを廃止するのか、このままやっていくのか、あるいはそれについてはできるのかできないかということを検討しなきゃいけないということでございますので、本市としてはそのように考えますので、今の段階では県の処理場にそ

れだけの容量はないという形でご了解いただきたいと思います。

○小高良則君

わかりました。あまりキャパシティの余裕はないということですが、上水道との兼ね合いで排水量が計算されていく部分もあると聞いております。大切な水、上・下水の管理をしっかりとお願いしていきたいと思っております。

この後で質問がありますけど、やはり公共下水道を求めている方というのは多々いると思いますので、健全な管理もしなくてはいけないということは今理解させていただきましたが、財政面またニーズに合った、しっかりした運営をお願いいたします。

今、個別浄化槽の話も出てきましたが、管理につきまして、水質環境保全には不可欠です。管理指導はどのようにしているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

浄化槽の維持管理につきましては、浄化槽管理者は浄化槽法第7条及び同法第11条に基づく法定検査、または同法第10条に基づく保守点検及び清掃を行うことが義務付けられております。また、市の家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金では、今年度より適正な維持管理を行っていただくために、浄化槽管理者である補助金申請者に対して、法定検査・保守点検・清掃に関する一括契約書を、補助金申請に伴う実績報告書の提出時に添付していただいているところでございます。

なお、広報誌等で浄化槽の適正管理についてPRしているところでございますが、維持管理が適正にされていない浄化槽については、浄化槽管理者に対して、常に正常な機能を発揮できるように、浄化槽設置届が提出される印旛地域振興事務所と連携を図りながら、指導を行っているところでございます。

○小高良則君

適正管理は住宅に住んでいる人の健康管理にも関係してくると思うのです。結局、自家水の地区なんかは、排水先がなければ宅内で浄化槽を設置して、宅内で蒸発散、また浸透させていくわけですから、浄化槽から配水される水の適正浄化、管理というのは大切だと思います。しかし、浄化槽管理は年数回、1回あたり数千円の管理手数料がかかり、年度には1度汲み取りをして、数万円のお金が、管理費が、汲み取り料がかかるということを聞いております。それが厳しくて、少し置いておく、管理していないという人もちょっといる話聞いていますが、その人たちに適正な管理をしていただくためには、先ほど市長に答弁していただいたように、市がPRしてあげなくちゃいけない。ただ、法律で決まっていますよ、条例で決まっていますよという話ではなくて、水質を管理することによって、自分たちの住んでいるまちが汚れない、水が汚れない、健康被害に遭わないというようなことがございますので、ぜひPR活動に力を入れていただきたいと思います。

○議長（湯浅祐徳君）

会議中ではありますが、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

報告します。林修三議員、石井孝昭議員より、一般質問するにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

○小高良則君

それでは、午前に引き続き質疑を行います。

竹中団地が、ほの100番地先にあるわけですが、竹中団地では自主管理の集中浄化槽が老朽化しており、利用している方々は老朽化に対しまして不安を抱いております。公共下水道へ切りかえも考え、管理組合が毎年、市に対しまして要望されていると思いますが、八街市としては、これに対しましてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問のありました竹中団地集中浄化槽につきましては、当該自治会管理組合より、施設老朽化に伴う竹中第一団地の公共下水道への接続要望がなされておりますが、同団地は都市計画決定された用途地域の外側に位置しております。現在、本市では、特別会計として経理しております下水道事業につきましては、平成32年度から地方公営企業における法適用がなされることにより、用途地域外への下水道整備につきましては、公営企業としての経営上、厳しい状況にあります。竹中団地管理組合からの公共下水道への接続要望につきましては、今後、慎重に検討してまいります。

○小高良則君

私が議員になって8年と少々たつわけですが、当初より竹中団地の問題は耳にしております。当初、担当課にお邪魔したときも、見直しが定期的にされているから、その中で検討していただけるという話もあったのですが、なかなか、先ほど答弁があったように、条件がそろそろには厳しい状況にあることも理解しております。しかし、毎年、管理組合で要望している。それに対して真摯に取り組んでいただけるということですが、団地の方々も高齢化しております。また切りかえによる費用の増大も、並行して考えている。もし壊れてしまって公共下水道にならなかった場合、そのときには恐らく、さっきもありませんでしたが、集中浄化槽を入れることも考えなくてはいけないのかなど。ただ、それでは多分、各個人に大きな費用負担が強いられてしまうということもございます。ぜひ、適正な方法というのはちょっと言葉が違いかもしれませんが、話し合いの上、よりよい方向に導いていただきたく、お願い申し上げます。

続きまして、要旨4、大池第三雨水幹線ですが、私たち議会は工事の過程で視察をさせて

いただきました。八街市として大変大きな工事で、技術もすばらしく、大変いいものができていると感動いたしました次第でございます。間もなく工事も完了しますが、その状況を多くの方に見学体験していただきたく思います。一部の方に聞いたら、ぜひ、一生に一度、二度と見られないかもしれない、二度と体験できないかもしれないという思いの中で、見る機会があったらぜひ見学してみたいという方もいらっしゃいました。そこで、工事の進捗状況と坑内の一般見学の可能性について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

大池第三雨水幹線のシールド工事につきましては、3月末に山下ピーナッツ前の立坑に到達したところでございます。工事実施状況につきましては、山下ピーナッツ様に長期にわたりまして大変ご不便をおかけしているところでございますが、さらにご理解をいただき、夜間工事によりましてシールドマシンの搬出を完了し、現在、特殊マンホールの築造を行っております。また、管路部におきましては、将来流入部及び急曲線部の管渠の仕上げを施工しているところであります。進捗率は、概ね95パーセントと伺っております。今後につきましては、管渠の仕上げを完了後、管路や立坑内の配管類を撤去し、発進立坑部の特殊マンホールの築造予定であります。

こうした中で、段取りかえの1日を利用して、日本下水道事業団及び前田・大日本JVのご厚意によりまして、6月11日限定で、八街東小学校4年生の児童約100名の皆さんに、立坑及び管路内の社会見学会を実施する予定となっております。このことにより、大雨の際に被害を受ける八街東小学校の敷地の浸水や、周辺の道路冠水が今後どうなっていくのか、降った雨水はどこに流れていくかなど、ちょうど、水の循環を学習する4年生には大変貴重な経験になるものと考えております。

また、ご質問の坑内一般見学会についてでございますが、本来であれば、広く一般市民に公共下水道雨水整備事業についてPRし、事業の緊急性及び必要性等をご理解いただきたいところでございますが、工期も6カ月ほど遅延しておりますし、作業を止めての一般見学会となりますと今後の工期にも影響が出るとのことでありますので、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、八街東小学校児童の社会見学会に関しましては、各報道機関に周知したところであります。市としましても広報やちまた及び市ホームページに掲載し、下水道事業のPRにもつなげてまいりたいと考えております。

○小高良則君

一般見学会が無理なのは、大変残念でございます。ただ、東小学校の子どもたち100名が体験できるということは、多分、人生においてもすばらしい経験じゃないかと思えます。

見学はできなくても、マスコミに来ていただけると。マスコミのデータフィルムもありますが、独自に写真、映像等を撮って、どこかに展示して、こういうことがあったという記録を、市民の方に残していただきたいなど。たしか、海ほたるでも当時のシールドマシンの一

部があったり、工期の工程等の説明、写真説明等があったと思うのですが、そのような形をとっていただくのはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○下水道課長（山本安夫君）

大池第三幹線につきましては、シールドマシンにつきましては、現在うちの方の課の中でも展示してございます。また今回、小学生が社会見学会で訪れるということで、報道機関とは別に、うちの方の秘書広報課にもお願いいたしまして、子どもたちに管の中にお絵かきしていただくというような実演も計画しております。

また、先ほど市長答弁がございましたように、4年生100名程度にご参加いただくということなんですが、一気に100名を入れますと非常に危険でございますので、約40名程度で3回に分けて、午前中におきましては教育長にご出席いただき、また午後の3回目には市長と副市長にご出席いただきまして、児童・生徒さんと一緒に社会見学の中で学習していただく。これはまた小学生にとって最高に素晴らしいことではないかと思っておりますので、その中で写真があった場合には、今後、担当とも協議しながら、また大日本あるいは前田等の管理者と話しながら、うちの方で撮ったものが大丈夫かどうか、写真のオーケーが出ればというふうに思っております。

以上です。

○小高良則君

ぜひお願いしたいと思います。

展示スペースにつきましては、場所の選定がかなり難しいのかなと思います。中央公民館の片隅でも、庁舎の一角でもいいですから、お願いしたい。せっかくの大きなお金をかけた事業ですので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、質問事項の3番目は、私たちのまちの防犯対策について、お伺いいたします。

要旨1、市民を守るため、犯罪防止のための市としての取り組みについて、伺います。

①近年の犯罪件数の推移と、その対処について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内の犯罪発生件数につきましては、平成15年の1千723件をピークに、年々減少傾向にございましたが、平成24年、平成25年と一転、増加に転じてしまいました。この危機的状況を受け、県警では本部からも警察官を動員するなど、また、本市におきましても自主防犯パトロール隊などの各防犯関係団体と協力し、防犯活動に取り組んだところ、昨年は、前年比210件、率にして約17パーセント減の1千31件となっております。さらに、今年1月から4月まででは、前年同期比88件減の250件となっており、さらなる減少が期待されております。

なお、本市の犯罪傾向といたしましては約8割が窃盗犯となっており、そのうち、非侵入盗と乗物盗がそれぞれ約4割、乗物盗のうち、自転車盗が約7割となっております。

○小高良則君

自然豊かで、私はこのまちが好きです。しかし、犯罪件数がいまだに1千件を超えているのは、安心して暮らせるとは大変言いがたいと思います。犯罪に大小をつけることはできません。モラルのない市民、また最近では振り込め詐欺等、犯罪で収監されている子どものニュースが流れましたが、出し子、受け子の子どもたちは半年ぐらいは、自分が犯罪を犯して収監されているという意識が、犯罪意識が全くない子どもがいるというニュースを最近、目にしております。犯罪は決して許してはいけません。平和で安全な八街市を築いていかななくてはなりません。このように願い、またお願いいたします。

そこで、次の質問ですが、要旨②犯罪の防止のためには市民活動も大変重要な位置にいると思います。共同の防犯活動の向上はどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

安全・安心の街づくりを考える際に、各地域における防犯ボランティアの方々の貢献度が非常に大きいと考えております。市としましては警察と連携し、区長会議や、犯罪発生率の高い地域における地区の会合に警察官の派遣要請をし、防犯の講話をしていただくことで、地域における防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯組織の結成をお願いしているところであります。また、これとあわせて、広報誌で防犯ボランティアの方々の活動内容を紹介するとともに、関心をお持ちの方への呼びかけも行っております。

今後も引き続き、新たな自主防犯組織の結成促進を図るとともに、犯罪減少に向け、警察をはじめ、市民、さまざまな関係団体との協力体制を強化し、防犯活動に努めてまいりたいと考えております。

○小高良則君

強化促進、啓発活動をお願いしたいと思うわけですが、自治会行政におきましても、大変重要な位置に自治会活動がございます。しかし、自治会の役員さんたちというのは1年ごとに役員改選されるケースが多いようです。また、防犯活動、防犯組織あるいは防災組織を立ち上げることを区会等でお願しているところは常々聞いております。現在行われている、また申請している組織に対しては、中には核となる人たちが大変な実感を持って、気持ちを熱くしてパトロール活動や防災組織の立ち上げに取り組んでおります。さっきも言ったように、区長会さんの会合の場でお願しても、役員の1年という任期制約がある中で、実感なく過ぎてしまって、中には、志はあってもなかなかうまく取りまとめられない自治会長さんたちもいるのではないかと思います。

そこで、マニュアルをある程度作って配付、また説明し、その中には各自治会の独創性や状況を加味して組織の立ち上げの促進を応援してあげる必要が、市としてはあるのではないかと思います。先ほどと同じような質問になりますけど、その点について、もう少し具体的に応援していただきたいということをお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

現在、警察ですとかいろいろな関係の方のご協力をいただいて、防犯対策をとっております。

す。また当然、地元の皆様、現在は自主防災組織ですとか防犯パトロール隊ですか、こういったものも大変多く、今は立ち上げていただいております。そういう中で、いろいろ職員が出向いて説明する際にも、パトロール隊の結成等についてもお願いしているところなのですが、やはりどのように取り組んだらいいかわからないといったこともあると思います。地域によっていろいろと、取り組み方が若干異なってくるとは思いますけれども、核となる部分はある一定の線で同じだと思しますので、その辺は私どもの方でも整理した中で、関心をお持ちの方が結成しやすいような環境を構築していきたいと思っています。

○小高良則君

総合計画でも、目標の数値を掲げてあると記憶しております。ぜひ、答弁いただいたように、一刻も早く、目標を達成するというよりも、市民に注視していただくことによって防犯活動になるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、要旨3、防犯カメラの活用についてですが、さきの議会で増設の説明がありました、現状を伺ひます。

また、資料配付はしなかったのですが、防災防犯自販機協会というのがございます。ここでは飲料メーカーから、自動販売機を設置することによって、ある程度の金銭をいただいて、防犯カメラを設置するという活動をしている団体でございます。防犯カメラの運営費は飲料を、ジュース等を購入した代金の売上げの一部が運営費として充てられているような活動をしているんですね。主に企業だったり、公共施設だったり、そういうところに自動販売機を置くことによって、防犯カメラを、その企業からの協力金で設置し、また電気代やジュースの原価を引いた残りの売上げの一部を運営費に充てて防犯活動をする、防犯対策をする。また、カメラの設置位置は自動販売機に向けてだけでなく、その近所、屋内に設置しても屋外にカメラを設置することも可能だというような、ここに資料があるわけです。

実例としまして、ふじみ野市では7台の自動販売機に対して2台のカメラを。カメラのほかにも災害情報の提供や避難誘導ができたり、情報発信基地Wi-Fiのスポットだったり、商店街の観光情報の発信だったり、さまざまな面、カメラだけじゃなく使えるのですが、現にふじみ野市さんではそういう協定を締結し、取り組んでいると。もう一カ所は、川崎市北部市場ですね。そこでも2台のカメラを、自動販売機の設置と収益によって、防犯活動のために取り組んでいるということが載っております。

そのような事業も、財源が厳しい中、八街市ではいいのかなと。ただ、さきの質問であったように、今後、財政の方で自販機を設置するという話もございましたが、防犯カメラはまだ必要とされていて、警察からの要望等が、さきの議会でもありましたように求められているところがございます。大変有効な手段だと思いますが、このような設置の仕方について、どのように思うか、お伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内の防犯体制強化を目的に、平成25年度から八街駅周辺で5台の街頭防犯カメラの運

用を開始し、今年度4月からはさらに2台を増設し、計7台の運用を行っております。また、この間に警察への捜査協力として、16件の情報提供を行っております。安全・安心の街づくりの中で、自主防犯組織をはじめとした地域の目が犯罪抑止に重要であると考えておりますが、これを補完する上でも、街頭防犯カメラの重要性を認識しております。

防犯カメラ併設型の自動販売機につきましては、飲料メーカーのご協力により、自動販売機の設置が可能であれば、防犯カメラ本体の設置工事費を飲料メーカーに負担していただき、毎月の電気代につきましても、売り上げの一部としてオーナーに支払われる手数料から充当するというものでございます。

今後、先行導入する自治体を参考に、研究してまいりたいと考えております。

○小高良則君

ぜひよろしくお願いたします。

続きまして、質問事項の4番目、八街市のPR活動について、お伺いたします。

八街市は常日頃、市長が言っているように、多くのところでPR活動をしていただいていることは皆さん周知のとおりでございます。アンテナショップ「ぼっち」等を中心に活動していますが、その活動が支援の大放射にはなかなかつながっているようには、思い浮かぶことができません。今より踏み出した考えを持って活動すべきと思いますが、いかがでしょうか。伺います

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市推奨の店「ぼっち」を中心とし、市内外や県外のさまざまなイベントに対して、年間60日以上参加し、落花生や新鮮野菜のPRに努めているところでございます。

平成26年度の実績を申し上げますと、4月11日、12日の両日に幕張メッセで行われた「G・Gコレクション」において、4月29日にイオンモール富津で行われた「みんなの千葉を応援しちゃおう！」において、5月4日にイオン八街店で行われた落花生PRイベントにおいて、5月21日から7日間連続で、東京都庁の中にある全国観光PRコーナーにおいてPRを実施しております。なお、全国観光PRコーナーにつきましては、本年度も既に4月15日から21日までの7日間連続で実施いたしましたところ、昨年度より30パーセント増の約1万3千人に足を運んでいただきました。

平成26年度の実績に戻らせていただきますが、6月1日に鴨川市前原海岸フィッシャーアリーナ用地で行われたシーフェスタ・イン鴨川において、6月10日に市スポーツプラザで行われた八街レディース卓球大会において、6月15日に成田国際空港第2旅客ターミナルで行われた印旛ふれあいフェスタにおいて、7月19日に東京ドームで行われた都市対抗野球協賛物産展において、7月20日に千葉ポートタワーで行われた「ご当地キャラクター大集合物産展」において、7月27日に埼玉県春日部市にあります「ららガーデン春日部」で行われた「すいかの日記念イベント」において、8月3日に市スポーツプラザで行われた家庭婦人バレーボール八街親善大会において、9月6日、7日の両日に浦安市総合公園で行

われた浦安フェスティバルにおいて、9月10日から15日の6日間連続でイトーヨーカ堂幕張店で行われた八街産落花生PRにおいて、10月11日にふれあいプラザさかえで行われた栄町産業まつりにおいて、10月18日、19日の両日に浦安市役所周辺で行われた浦安市民まつりにおいて、10月18日、19日の両日に木更津市役所周辺で行われたアクアライン・マラソン2014において、10月25日に印旛沼周辺で行われた印旛沼環境・体験フェアにおいて、10月25日、26日の両日に埼玉県所沢航空記念公園で行われた所沢市民フェスティバルにおいて、11月1日には、勝浦市長の取り計らいで勝浦漁協周辺で行われた勝浦魅力市において、11月14日に浦安市舞浜アンフィシアター並びに浦安市総合体育館で行われた全国女性消防活性化大会において、11月15日に新浦安駅前の店舗「マーレ」で行われた「やちまた収穫祭」において、11月22日、23日の両日に埼玉県羽生総合公園で行われた「世界キャラクターさみっと」において、11月23日に八街中学校を会場として行われた産業まつりにおいて、11月24日にイオン八街店で行われた落花生PRイベントにおいて、11月29日、30日の両日に三重県桑名市の長島ドリームランドをお借りして、八街産落花生PRイベントを開催いたしました。さらに、1月15日、16日の両日には、東京都日本橋のイベントスペースで行われた地域産品・観光おこし促進事業において、1月23日から25日までの3日間、JR両国駅周辺で行われた「ちばのいち」において、1月25日に千葉黎明高等学校で行われたインドア・アーチェリー大会において、それぞれPR活動を実施しております。

このほか、定期的を実施しておりますイベントを申し上げますと、八街駅北口公共用地を会場に、毎月第2日曜日を基本として「やちまた駅北口市」を開催しているほか、平成26年6月からは、新浦安駅前の店舗「マーレ」のスペースを月1回お借りして、八街産落花生と新鮮野菜のPRを実施しており、成果も着実に上がっているとの報告を受けております。

また、私のトップセールス活動といたしまして、平成26年度は、4月23日にNHK千葉放送局長が本市を訪れた際に、八街商工会議所の会頭と一緒に落花生のPRを行ったほか、9月19日には安倍内閣総理大臣と直接面会する機会をいただき、総理官邸において八街産落花生のPRを行ったところ、安倍総理から「大変おいしい」とのお言葉をいただいたほか、森田千葉県知事におかれましても、毎年、落花生を食べていただき、好評価であったところでもあります。さらに、女性の視点で街の活性化を目指す「千葉おかみさん会」の設立5周年記念式典並びに新春のつどいに出席させていただきまして、落花生及び新鮮野菜をPRしたところでもあります。また、近年さまざまなテレビ番組でも本市を取り上げていただいております。本市のPRにもつながっているものと考えております。

なお、今年度は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型を活用いたしまして、観光客を呼び込むため、農業体験ができる施設や落花生小売店を紹介するパンフレットを市観光農業協会及び市優良特産落花生推奨協議会が合同で作成いたしますので、各種イベントには、このパンフレットを有効に活用し、多くの方が本市を訪れていただけるよう、さらに努めてまいりたいと考えております。

また、関係事業者の連携とのことでございますが、八街商工会議所、千葉みらい農業協同組合等の関係機関とはさらに連携を深めることができるよう、今後努力してまいりたいと考えております。

○小高良則君

ありがとうございます。市長が自らトップセールスをして、先日も大田市場の方へ行ってスイカをPRして大変好評だったという話を、先ほどちょっと耳にしました。八街の落花生も、ピーナッツも順調に全国に流通しているようでございます。また、八街でできる野菜も大変おいしく食することができます。そのような八街をPRし、多くの場所で皆さんに周知していただいている。

本日の質問事項の1番目の財政問題のときにお伺いしたように、その先には八街市に対して定住促進を図ること、また、農産加工等でもいいですけど、企業誘致を図ること。第2節として、ものを売る、また知っていただく、その先には定住や企業誘致促進があるのではないかと思います。それについて、もっと力を入れていくべきではないかと思いますが、考え方をお伺いいたします。

○経済環境部長（麻生和敏君）

答弁いたします。

先ほど市長の方から答弁がありましたとおり、現在、八街市推奨の店「ぼっち」を中心といたしまして、市内外、県外、さまざまなイベントに年間60日以上参加して、落花生や新鮮野菜について、PRに努めているところでございます。

しかしながら、移住・定住あるいは企業誘致などを含めたPR活動となりますと、他部局との密な連携が必要不可欠であり、市全体で取り組む必要がある。また、専門の部署も設置していかなければならないのではないかと考えております。そのため、今後、慎重に調査検討することができるよう、関係部局とも協議してまいりたいと考えております。

○小高良則君

やはり市長のPR力とともに、全庁挙げてと部長から答弁いただきましたが、ぜひ市長を中心として、よりよい八街市づくりのために頑張っていただきたいと思いますが、気持ちをひとつお願いいたします。

○市長（北村新司君）

ただいま担当の方からのお話ございましたけれども、先ほど小高議員からもお話ございましたとおり、昨日、実はスイカのPRということで経済環境常任委員会の委員の皆様方と一緒に、大田市場でスイカのPRをいたしました。スイカにつきましては、リコピン等々を含んでいて、大変、老化防止等々がありまして、健康的にも大変すばらしいスイカであるということをPRしながら、お話ししたところでございます。

たまたまそのときに、こんなことはめったにないらしいのですが、南アフリカ共和国大使館の駐日特命全権大使の方がお見えになりまして、一緒にPR活動に参加していただきました。大田市場の関係者の皆さんに聞くと、こんなことはまずないだろうということであり

ました。南アフリカの人にも八街のスイカを食べていただくという、すごいPRになったということで、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。

今後ともいろんなところでPRするとともに、ぜひこれからも議会の議員の皆様方にも一緒にご賛同いただいた中で、PR活動にご尽力いただければというふうに思っておりますので、今後ともさらに努力してまいりたいというふうに思っております。

○小高良則君

八街のスイカが世界に飛ぶという、夢のような話です。しかし、現実的な話なのかなと思っておりますが。ぜひ、今後もよろしく願いいたしたいと思っております。

最後に、お伺いいたします。

市の情報発信の仕方について検討すべきと、私は考えます。我々議会がやっている議会だよりの方も、新聞の購読の低下があり、部数がどうしても各戸に配りきれない。かなり以前は区の加入率もそこそこあったんですかね、区長さんをお願いして回覧で各戸配布をしていただいたことは、まだ私の記憶に新しいところですが、今またここで、市がせっかくやっている事業を市民の皆さんに知っていただきたい。

私は、例えば小さなところでは、各小学校の教室に議会だよりなり、市の広報なり、一部ずつ置いていただいたり、市で発行するさまざまな、福祉だったり、回覧で回っていますけれども、そういうものを教室に図書用に置いていただくことも必要なかなと思ったりします。議会としては、本当はインターネット配信等をして、ここで今このようにしゃべって行われていることも市民にネットで見ていただいたりするようにしていかななくてはいけない。財政的な問題が大変大きいので、すぐにはかなうものではありませんが、とにかく市の情報だけは津々浦々に配信していくべきだと思います。今ここで検討する時期に来ているのではないかと。災害があり、震災、犯罪があり、そのような情報をダイレクトに、またダイレクトでなくても必ず各戸にお届けできる、そのような仕組みを構築していかななくてはけません。

何をどうすればいいのかというのは、私が今ここで考えたのは、先ほど言った、各学校の子どもたちにまず知ってもらうことからかなと思うのですが、その辺を検討するにあたって、市としてはどのように思っているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の情報発信につきましては、現在、広報やちまたとホームページを中心に実施しているほか、やちまたメール配信サービスにより市からのお知らせやイベント、講座情報なども配信しております。また、市の事業等について、報道機関への周知も積極的に実施しており、各メディアでも取り上げていただいております。

今年度におきましては、地方創生に関連して、本市への移住・定住に向けたPR用のビデオ、パンフレットの作成や、本市基幹産業である農業の振興策として、観光客誘致のためのパンフレットを作成する予定でございます。これらを有効活用することにより、本市のPRにさらに努めてまいりたいと考えております。

なお、本市特産品のPRについては、私が先頭に立ってトップセールスに努めてまいりましたが、今後も引き続き、各種イベントなど通じて積極的に実施してまいります。また、さまざまな方法により八街市の情報を発信することにより、地震等の災害に強く、温暖な気候で、おいしい野菜の生産地として、他に誇ることのできる八街市のよさを多くの方に知っていただけるよう、努力してまいりたいと考えているところでございます。

また先般、森田知事が直接、県民の皆様へ、「収穫体験は、最大の生産地である八街市をはじめ、県内各地で、9月から10月まで楽しむことができます。ぜひ今年の秋は千葉県ならではの落花生の収穫体験をお楽しみください」というメッセージを、各報道機関あるいは県民の皆さんに発しております。こうした努力も県知事に自らいただいておりますので、ご報告方々、申し上げます。

○小高良則君

大変喜ばしいメッセージでございました。

もう一個お聞きしますが、先ほども思ったのですが、まず子どもたちに、各教室に今の情報なりを発信するコーナーを、各教室に一部ずつでもいいから作ってみたらどうかと思うのですが、それについての考えをお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

広報やちまたにつきましては月2回発行ということで、発行の際には学校の方にも、部数は限られておりますけれども、配付させていただいております。小学生の授業等で、八街市の歴史ですとか、そういったものを学ぶ機会もあろうかと思えます。今お話がありましたように、そういった中で活用するということでありますが、私たちとしても、トータル的に部数がかかり厳しい状況ではございますけれども、そういったところで活用できるように、積極的に協力してまいりたいと考えております。

○小高良則君

ぜひお願いします。試験的でもいいですので。特定した学校で成果が上がれば、さらに検討していただきたいと思いますが、とにかくやれるすべはやってみるということが自分の信条ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点は、例えば皆さんが広報誌を手に取りたくなる手法はないかと考えたときに、クーポンとか。広告をいただいて、この中にクーポンを落とし込んでもらったりするのも1つの、ホームページでバナー広告を入れてもらうというのと同様でおもしろいかなと思うのですが、それについていかがか、ちょっと考えをお聞かせください。

○総務部長（武井義行君）

広報誌につきましては、今現在B4のタブロイド版というサイズで、比較的大きなサイズでやっておりますけれども、現状は掲載する記事がいっぱいで、中にはお断りするようなケースもございます。なかなかスペースがとれないというのが現状です。ページを増やすとしますと、今申し上げましたように大きなサイズですので経費的にかなり上がってしまうという問題もございます。

今のクーポンという話ですが、こういった取り組みがあるのか、これからも研究させていただきたいと思っておりますけれども、クーポン自体をそういったところに掲載することの是非というものも、まずはあるかと思っております。そういうものをあわせて、せっかくですからいろんな方に手に取っていただけるような、視覚的にも、そういうものであればいいなと思っておりますので、研究させていただきたいと思っております。

○小高良則君

ぜひ研究の方をお願いしたいと思います。そのクーポンを持っていったらスーパーでナスがもらえたとか、ミカンがもらえたとか、おもしろいかなと。皆さんこぞって広報誌を手にしたがるのではないかと考えた次第でございます。

今日はありがとうございました。いろいろな質問をさせていただきまして、多くの、返答をいただける人にご答弁いただきました。この議会が今期、選挙が夏にありますので、改選前の最後の質問の機会となりました。さまざまな市長の八街市を思う気持ち、また担当者がどのように八街を捉えているかというのがわかった気がします。八街市の発展と市民の皆さんの幸福を願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時54分)

(再開 午後 2時04分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。

3月議会に引き続いて、登壇の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。幾つか、八街あるいは子どもたちのために質問させていただきます。今回の質問内容は通告のとおりであります。若干補足しながら質問させていただきます。

質問の第1は、子どもたちの教育振興についてでございますけれども、新年度が始まってから2カ月、子どもたちの元気な声が校舎から聞こえてきます。新1年生もようやく学校生活に慣れ、意欲的に毎日の学校生活に取り組んでいるように思います。

また、けさ、教育委員会より、私ども議会議員に平成27年度八街市教育施策なる冊子いただきました。この中を見させていただきますと、教育委員会としても、加曾利教育長を筆頭に、子どもたちの教育内容を、効果を上げるために一生懸命取り組んでいく、あるいは大人を含めて、八街の教育振興に努めるということが伺われます。効果的に進めていただくことを期待するものであります。

さて、幾つかお尋ねいたします。

(1) 子どもたちの明日に向けた教育の具体的な取り組みについて。

- ①学力向上のための努力点について。
- ②家庭教育充実のための具体策について。
- ③幼小中高連携の6項目中、挨拶運動の展開について。
- ④道徳教育の充実についての4点について、お伺いいたします。

質問の第2は、活力あふれる街づくりについてであります。これまでの議員の皆さんの質問と多分重なるところもあろうかと思いますが、私の方からも幾つかお尋ねしたいと思います。

平成27年度の予算も3月議会で承認され、その予算に基づいた市行政が1つずつ執行されております。そのご努力に対しまして感謝申し上げます。さて今回は、その予算執行が前回までの議会質問の中にあつたことを含め、どのように展開されようとしているのか、その後の取り組みの実際についてを確認することも含めて、お尋ねいたします。

(1) 活力ある八街市の街づくりについて。

- ①外から客を呼び込むための具体策について。
- ②八街市啓発資料作成のその後について。
- ③ふるさと納税の現状と啓発策について。
- ④八街市の今後の少子高齢化状況と打開策についての4点について、お伺いいたします。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。どうぞ、前向きで真摯な答弁をよろしく願いいたします。

○市長（北村新司君）

次に、質問事項2、活力あふれる街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①ですが、市民に定着している「ふれあい夏まつり」は、八街夏まつり実行委員会が主催して、夏の風物詩となっております。この夏まつりでは、メインステージを中心に、さまざまなイベントや親子で楽しめるミニ動物園の開設、または、市内の飲食店等が出店し、各店舗が独自で創作した食べ物などを提供しており、活気あふれる夏まつりとなっているものと認識しております。また、毎年11月下旬に開催している八街市産業まつりにつきましては、他の地域からも人を呼び込み、賑わいの創出を図る観点から、催し物等を再検討するなどして、できる限り活気のあるイベントにしていきたいと思います。11月初旬には、やちまた大祭がとり行われておりますが、大祭最終日には、市役所駐車場において山車の競演が行われ、勇壮な景観を見ることができます。

これら3つのお祭りが、本市における大きなイベントと言えるものでありますが、市外から人を呼び込むことも大変重要と認識しており、現在の市ホームページだけではなく、SNSの活用など、他の媒体、情報発信の手段につきましても検討してまいりたいと考えております。

民間事業者によるものでございますが、小谷流地区に愛犬と一緒に宿泊などができるリゾ

ート「小谷流の里ドギーズアイランド」がプレオープンしたところでございますが、今後、近接するNPO法人が里山保全と再生活動を実施している「山桜とほたるの里」も取り込んで整備を行い、市民の憩いの場所として提供したいとの申し出もあり、さらに美術館など、壮大なプロジェクトの構想もあると伺っております。

市といたしましては、人の流れが生まれ、地域活性化にもつながるものと期待しておりますので、今後の動向を注視するとともに、市としての位置付けにつきましても検討してまいりたいと考えております。また、市内に大きな乗馬クラブの進出が2カ所予定されておりますが、これらの動向にも期待を寄せているところでございます。

次に②ですが、国の「まち・ひと・しごと創生」の一環として、平成26年度補正予算である地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、その中の地方創生先行型交付金事業の対象事業として、市PR用ビデオ及びパンフレットの作成を予定しております。

市PR用ビデオにつきましては、本市の四季の風景やイベント、市民活動、産業等、外に向けて本市の魅力を紹介できる映像としてまいりたいと考えており、若手職員などの意見を聞きながら、作成してまいりたいと考えております。また、市PR用パンフレットにつきましては、東京都内で行われる移住・定住相談会や市のPR活動等の際に活用してまいりたいと考えており、市の文化・歴史、店舗、観光、産業、特産品等の情報を取りまとめた冊子となるよう、民間のアイデアを取り込みながら作成していきたいと考えており、現在、市PR用ビデオ及びパンフレットの契約の準備を進めているところでございます。

次に、③ですが、本市のふるさと納税、落花生の郷やちまた応援寄附金の状況について申し上げますと、平成25年度では寄附件数が99件、寄附金の合計額が384万8千801円、平成26年度は寄附件数が263件、寄附金の合計額は469万3千円と、前年度を164件、金額にして84万4千199円、上回っております。

また、税制改正が行われたことにより、本年4月1日から、ふるさと納税の特例控除額の拡充や申告手続きが簡素化される、ふるさと納税ワンストップ特例制度が創出され、寄附がしやすい環境が整ったところであります。この税制改正の効果もあり、今年度に入りましてからは、5月26日時点で寄附の申し込みが156件、申込金額が168万7千147円でございます。前年同時期では申込件数82件、金額にして82万円でございますので、寄附件数で74件、寄附金額で86万7千142円が増えており、大変多くの方から寄附をいただいているところでございます。

今後も、各公共施設にポスターを掲示するほか、市ホームページや、ふるさと納税専用サイト等を通じて啓発を行い、本市を応援していただける方を募ってまいりたいと考えております。

また先般、千葉県ふるさと納税について新聞報道されたところでございますが、その記事によりますと、県への寄附金が165万円にとどまり、それに対し県民税の控除額が1億1千970万円であったことから、1億円超が流出したといった内容の記事がございました。本市におきましては、平成25年度の実績で、寄附金額384万円に対し、市民税の寄附金

控除額は78万円でありましたので、税収の流出といった状況はございませんでした。

また、この記事には、過度な返礼品の競争は制度の趣旨をゆがめるとして、プリペイドカードなどの換金性の高いものを贈ることを禁止する総務省からの通知を受け、千葉県では、この通知に抵触するとして、2自治体に対し注意をしたとの記事もございました。本市では、落花生やスイカなどの特産品をお礼の品として贈らせていただくことで、より多くの方に本市の魅力を知っていただきたいと考えております。今後もお礼の品を拡充するなど、多くの方に応援していただけるよう、努めてまいります。

次に④ですが、本市の平成27年3月末日現在の住民基本台帳の人口は7万3千220人であり、0歳から14歳までの年少人口が8千153人、11.1パーセント。15歳から64歳までの生産年齢人口が4万7千58人、64.3パーセント。65歳以上の高齢者人口が1万8千9人、24.6パーセントであります。3月に議決をいただきました八街市基本構想の目標年次の平成37年における将来人口として6万8千人を想定しており、年少人口としては9.1パーセント、生産年齢人口としては56.5パーセント、高齢者人口としては34.4パーセントを想定しております。

本市における人口減少、少子高齢化は、今後も進むものと思われませんが、国においても、日本の人口減少が今後、加速度的に進むものと考えており、人口減少克服と地方創生を進めるために、「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいくこととしております。本市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえて、地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を進めてまいります。平成26年度3月補正予算として予算計上しました地方創生先行型交付金事業の対象事業につきましても、八街市の地方版総合戦略に掲載する施策となります。

平成27度に繰り越して執行する施策の概要につきましては、専門的な総合戦略策定に係る調査等を実施するための八街市総合戦略策定事業。市PR用ビデオ及びパンフレットの作成、空き家実態調査等空き家バンクに係る事業など、移住・定住促進事業。農業体験ツアーの実施等、観光農業等振興事業。子育てサロンの開設・運営、婚活イベントの開催等、子育て支援及び少子化対策事業でございます。

5カ年の地方版総合戦略の中には、人口減少対策や移住・定住の促進、雇用の確保、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえていけるような施策も盛り込んでまいりたいと考えております。

また、本市では現在、八街市協働のまちづくり指針の策定作業を進めているところでございますが、さまざまな活動主体同士が連携・協力することにより、互いの共通する目的が実現されるよう推進し、行政だけではなく、例えば区とNPO法人、学校とボランティア団体など、さまざまな組み合わせで相互に連携し、共通目標を実現することで活力ある街づくりを目指していきます。

特に、会社などをリタイアされた高齢者の皆さんには、地域などにおいて、これまでの知識や技能を有効に活用いただけるよう、その仕組み作りが重要であると認識しており、生き

がいを持って活躍できる場や機会の創設が必要であると考えております。

今後、若者たちとの意見交換や、シニアクラブなど、高齢者の方たちとの意見交換をする場や機会を設けたいというふうに考えており、若い世代や高齢者など、さまざまな世代の人たちみんなで、街づくりを進めていきたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項1、子どもたちの教育振興について、答弁いたします。

(1) ①ですが、昨年度の全国学力・学習状況調査の結果では、全国平均を下回っており、前年度とほぼ同様ですが、わずかながら向上しております。

まず、今年度は、市内全校の校長に周知し、読解力をしっかりと身に付けることを重要課題に挙げて取り組むことといたしました。全国学力・学習状況調査などの結果から、まずは問題の意味を読み取れるようにすることが喫緊の課題となっております。各校で、自校の児童・生徒の学力を分析した上で、工夫した取り組みを進めているところです。

本市では、平成26年度より図書館司書を各中学校区に1人、計4人を配置し、図書館の整備及び読書環境の充実に努めております。引き続き、毎日の読書タイムとあわせて文字に親しむ環境を整え、読解力の向上に努めてまいります。

また、基礎学力の向上を狙いとして、学習サポーターを5人、小・中学校に派遣し、主に算数・数学の指導に当て、きめ細かな学習指導が行えるようにしています。

なお、授業が落ちついて進められるよう、特別支援教育支援員を24人配置し、実態に合わせて個に対応できるように体制を整えているところです。

次に②ですが、教育委員会としては家庭教育の重要性を十分認識しており、家庭教育学級の充実を図ったり、家庭教育の大切さをご理解いただくためにリーフレットやチラシを各家庭に配布したりしております。また、各学校でも学校日より、学級日よりなどを通して家庭教育の大切さを発信したり、休日の地域公開などを企画し、より学校へ足を向ける機会を確保し、家庭と協力して児童・生徒を育てる体制作りに努めています。

学校の取り組みの一例を紹介いたしますと、「輝きカレンダー」を各家庭に配布し、活用を勧めている学校があります。これは毎月の予定を台紙に貼り、学習の時間などの家庭での約束を、日々、確認できるよう工夫したものです。児童・生徒と保護者が毎日の生活の中で関わり、つながる機会を意識的に作ろうという試みの1つです。家庭への発信を継続して続け、引き続き、家庭教育の充実のために、各小・中学校のPTAや、八街市PTA連絡協議会とも連携して取り組んでまいります。

次に③ですが、挨拶運動については、各学校が工夫した取り組みをしているところです。より地域と連携して、気持ちのよい挨拶ができる児童・生徒を目指していきたいと考えております。現在、八街っ子サポート連絡協議会において、大人のおせっかい作戦として、まちぐるみ目配り声かけ運動を進めております。各中学校区の見守り隊とも連携し、学校からだけでなく、地域からまちぐるみで挨拶運動が展開できるよう、各課と連携して努めてまいります。

次に④ですが、小学校では2018年度、中学校では2019年度からスタートする道徳の教科化に向け、八街市では、年間5回の研修を行っております。各校の道徳教育推進教師を中心として、指導体制の向上、教職員の授業力の向上、家庭や地域との連携を目指して、研修を進めているところです。

指導体制の向上ですが、本格実施の際、評価をするにあたり、学級差が出ないように、基準を明確にすることに取り組んでおります。年間指導計画を見直し、全校道徳や学年道徳の時間を設けております。また、資料や映像教材「私たちの道徳」の活用について、効果的な方法を話し合い、各校で実践してまいります。

教職員の授業力の向上につきましては、各校で講師を招いての研究授業や相互参観を積極的に行い、研修を深めております。

家庭や地域との連携につきましては、授業参観や地域公開の折に道徳の授業を展開したり、保護者参加型の授業を工夫するなどして、連携を深めてまいりました。

教科化が実施される年に、学校現場に戸惑いが生じることがないように、国及び県の動向を確認しながら、一層研修を深め、準備をしていく所存です。

○林 修三君

それでは、2回目の質問をさせていただきます。順序がちょっと前後しちゃいますけど、初めに活力ある街づくりについて、少し再質問させていただきます。

先ほどの市長答弁の中で、夏まつり、産業まつり、その他やちまた大祭等々、八街でいろんなイベントが行われているわけですが。昨日、大田市場に、私ども経済建設常任委員会も行ってまいりましたけれども、宣伝力というか、非常に啓発は大事だなと。昨日、行ったときに、まず一番最初に思ったのは、祭ばやしの八街スイカというポスターなんですね。あのポスターが市場の一画、八街の借りた一画の中にずらっと貼ってあるのです。それを見ただけでもう、これはすごいなというイメージを持ちました。そういう宣伝力というのは、知らない人には大変大きな効果を上げる。夏まつりとか産業まつりとか、やちまた大祭も、全くそのとおりだと思います。

私は以前から申し上げているのですけれども、毎年行われている産業まつりとか秋の大祭とかで、どうしても参加者の固定化現象が起こっているのです。八街にいかにしてお客を呼び込み、お金を落とすのか。ここが大変なポイントなんです。そのために、ぜひ宣伝をあちこちにしてほしいと思うのですが、その戦略について、重ねてお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

今お話にありましたが、3つのお祭り、これは八街で大変大きな行事ということですが、やはり市内部の方だけではなくて、ほかの市町村からお客様として来ていただくということも本当に重要だと思います。以前いろいろ検討を、実はしたことがありまして。近隣の市町村の広報誌、そこにうちの産業まつりとか、そういうものを載せてもらえないかということをお願いしたこともあるのですが、やはりなかなかうまくいかなかったこともございました。

ただ、広く知っていただくために、これからSNSですとか、そういったものやホームページもありますけれども、ちょっとこれからまた具体的に再度検討し直して、より多くの方に、市外の方にも知っていただけるような検討を進めていきたいと思っております。

○林 修三君

ぜひ検討して、前向きにお願いしたいし、また市長にちょっとお願いなのは、市長はかねがね、やはり一市町村だけではだめだよと。近隣市町村との連合体、交流、これが必要なんだということをいつもおっしゃっていたように思います。ぜひ八街で行われるイベントとか、こういうことについても、それぞれの首長同士の顔合わせの中でお話ししていただいて、なるべくこっちへお客をよこしていただけるように。逆に言うと、八街から富里とか佐倉とか四街道とか、そういうときにはこっちから行くという、お互いの、地方自治体同士の交歓、交流が大事かと思っておりますので、その辺の努力をいただきたいなというふうに思います。

それから、啓発資料の作成、その後についての中で、市PR用としてビデオ、パンフレット等とお答えいただきましたが。

副市長、ビデオ作成について、前回も検討していくということの中で、今度は具体化していくのでしょけれども、実際にいつ頃からやって、それができたときにどのように活用されていくか。今わかっているならば、お答えいただきたい。

○副市長（榎本隆二君）

プロモーションビデオということでございまして、これについてはこれから契約する形になるわけなんですけれども。先ほど市長答弁にもありましたように、若手職員を入れまして、どういう形でPRしていくのがいいのか、どういう素材を持ってくるのか、そのようなことを請負業者の方と一緒に検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

時間につきましては、当然、今年度内に、交付金を使っての事業ですので、作る形になりますけれども、受託業者との調整等もありますので、時期については、できるだけ早く作成したいというところはございますけれども、まだいつということが明確にはなっていない状況でございます。

でき上がったものについてはいろいろな機会で使用していきたいと。前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、例えば都内で移住・定住フォーラムみたいなものもございます。そういうところで相談しながら、そこでビデオを流したりとか、そういうことができれば、より八街市に対するイメージというのを具体的に持っていただけると思っておりますので、活用方法についても、これからいろいろ検討していきたいというふうに思っております。

○林 修三君

ぜひ前向きにお願いしたいのですが。例えばの一例として、DVD、ビデオができたときに、八街市は市の花がヒマワリなんです。全国には市の花をヒマワリとしているところがたくさんあるのではないのでしょうか。そういうところへ、八街市は市の花がヒマワリなんですよ、私のまちはこんなところなんですよ、ぜひ知ってくださいということで、こちらから働きかける。これは例えばの一例ですけど。そういったこともいいのかなと思っておりますので、ご

検討いただきたいと思います。

それから、ふるさと納税については大変前向きに増えているということなので、大変結構かなと。これも努力の結果ではないかと思うのですが、先ほどの答弁にもちょっとあったと思うのですが、いろいろと全国的に賛否の声が起こっておりまして、特にあげ過ぎはいけない、そういうことを言っているわけですからけれども。私は特にそんなことは思わないですが。

現在の八街市のやり方をこの後も堅持していくのだということを、重ねてお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

おかげさまで、ふるさと納税は順調に今は伸びているところでございます。今現在、返礼品は10種類という形で対応させていただいております。そういった品数の多さということもありまして、また今回、限定でありましたけれども、スイカというのを100ケース限定でやったのですが、それはすぐいっぱいになってしまったという状況にあります。今また改めて返礼品に何かないかということでいろいろご相談をさせていただいております。工夫しながら今の状況の中で進めてまいりたいと思っております。

○林 修三君

ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、少子高齢化についてですけれども、地方創生の一環としていろんな試みをしておりまして、雇用の拡大、産業振興あるいは婚活、子育て支援、いろいろ試みの中で何とか人口減少に歯止めをかける、そういう施策も一方では行っているわけですが、ただ一方では、やがて全国的に、何年か後ですけれども、日本の人口は1億を割る時代が来るんですね。明治時代に帰る、8千万人ぐらいになっていくのだというようなデータも出ています。現に、八街の平成30年度の児童・生徒数で恐縮ですけれども、4千446人になるのです。八街市の児童・生徒のピーク時は9千73人なんです。半分しかいなくなっちゃうのです、データ的には。一方で、地方創生で人口をいかに増やしていくかということも大事なただけれども、両面政策の中で、少なくなっていく、例えば学校の施設はどうするんだと。高齢化と子どもの交流をどうするんだとか、そういったことも必要になってこようかと思うのですが、その辺について、市のお考えをお伺いします。

○市民部長（石川良道君）

私の方は福祉サイドの話になりますが、特に高齢者対策、それから子育て支援ということで。

先ほど市長答弁にございましたように、子育てサロンを作ったり、いろいろな事業を今後計画して進めているところでございます。平成26年度において福祉関係3課において、子ども・子育て支援の計画、あるいは高齢者福祉・介護保険事業計画、それから障害者福祉計画ということで、3つの計画策定事業を行いました。また、市の事業ではございませんけれども、市の社会福祉協議会においても地域福祉活動計画を2カ年かけて策定しております。

市民協働を進めていく、特に福祉分野において市民協働を進めていくにあたっては、私ど

もの計画とともに、先ほど申し上げました社会福祉協議会の福祉活動計画、これをどういうふうに具体化していくかということも非常に重要なテーマだというふうに思っております。

例えば、先ほどボランティアの話などもございましたけれども、現状でボランティアについては、災害復興ボランティアが増えてきているけれども、福祉関係のボランティア、こちらについては減少傾向にあるという現状分析もきちんと冷静にされた上で、その状況に合わせたような形で、若い人だけでなく、先ほどの市長答弁にもございましたように、高齢者の参画、豊かな経験なり技術なりを活かして社会貢献活動をしていただくというふうなことも非常に大きなテーマであるし、そのための仕組み作りをどうしても作っていく必要があるのかというふうに考えております。

それから、高齢者対策の中では健康長寿を実現していくための取り組み、これは健康管理課だけではなくて、社会教育的なことも含めて、全庁的な取り組みが必要なんだと思いますけれども、あわせて高齢者部門の中では地域包括ケアシステム、そういうものを構築していくのが今後のネットワーク作りにあたって非常にポイントになるのではないかとこのように思っています。

それから子育て支援、保育所を中心とした待機児童の解消とか、そういう面では、平成27年度は定員を増やしたというふうなこともございまして、50数名ですか、保育所の入所者は増えております。全体として出生数が減少する中ではあるのですけれども、保育を必要としている方が働けるような環境といえますか、そういう面では街づくりとしても進んでいるのではないかと。

今後は相談業務といえますか、その充実などについても進めていきたいなというふうに考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。少子高齢化の問題につきましては、ただいま福祉分野からいろいろお答えいただきましたけれども、児童・生徒の減少については教育委員会になります。それから、人口が減っていけば税の問題なども出ています。そういったいろんな意味からすると、やっぱり全庁的な問題になるわけです。ですから、ぜひ市役所全体で少子高齢化現象に対して、先ほど言いましたように、増やすための戦略で、減ってしまっしょうがないなという、そこのための戦略、両面を裏腹に持って対応していただきたいなということをお願いたします。よろしくどうぞ、お願いいたします。

次に、教育委員会の教育内容につきましてはですけども、お答えの中に、学力向上に向けて読解力を高めるというお答えがありました。読解力を高めることを重点課題とするのであれば、当然、学校図書館の整備が求められます。ところが、今実際には図書館司書が各中学校区に1名しかいない。4名しかいないという状況なんですね。各学校に1名欲しいのですけれども、この先のことも含めてお答えいただければ。

○教育次長（吉田一郎君）

平成26年度から4名配置しております図書館司書でございますが、1人あたり3校ずつ

担任しております、また教職員が務めます学校司書教諭とも連携して読書環境の構築、整備に努めているところでございますので、現在のところはこれらを注意深く見ていきたいというふうな考えでございます。

○林 修三君

人材を増やしていくことは今の状況的には難しいかもしれませんが、少しずつ前向きにしてほしいことと、前から言っていますように市立図書館の司書さんとの連携ですよね、これらも含めて、それからお答えにありました学校司書教諭との連携ですか、こういったものを総合的に膨らませて、今年の校長会でお話ししたように読解力を高めて学力をつけるというのであれば、その努力してほしいなというふうに思います。

それから、学習サポーター5人が小・中学校に派遣されていて算数・数学の指導にあっているというお答えがありましたけれども、ごめんなさいね、私がいたときにはこういうがありませんでしたから、ちょっと具体的にこの活動についてお聞きしたい。

○教育次長（吉田一郎君）

学習サポーターにつきましては週3回12時間を原則としておりまして、年間総勤務時間420時間以内という勤務内容になっております。職務内容といたしましては、児童・生徒の学力向上のために支援するというのを職務にしております、配置に関しましては、学校の全国学力・学習状況調査の結果などをもとに派遣校を申請しており、小学校では算数、中学校では英語の指導にあっております。県内では37市町に165名が派遣されております。

○林 修三君

わかりました。サポーターにあたる先生方の、これからの積極的な活動を、また期待するところであります。

次に、これは言うまでもなく、児童・生徒にとっては学校は楽しい場所、楽しいところであるはずですし、楽しいところだと思うのですけれども、楽しい学校であるための努力が必要になってくるのかなと。

先ほど一例として、資料で配りましたけれども、5月28日木曜日の朝日新聞の一例ですけれども、九十九里町立九十九里小学校で渚の運動会、海を体感と。こういう試みをしているんですね。私がちょっと意外だったのは、この学校は道を出て、すぐ海があるんですね。にもかかわらず、海を体感させる行事をわざわざ持っております。つまり、読んでみると、子どもたちは、近いけど、あまり海に行かないらしいのです。ここには、大震災のこともあって、恐怖感があるのかなと書いてありますけれども。そこで、こういった渚、砂浜で、障害物レースとか綱引きとか、おもしろいことをやっているわけですね。上の方は、ナシの栽培です、松戸。松戸はナシですよ。ナシどころという理を活かす、学校で活かす。

工夫して、子どもたちにとって楽しい体験というか、こういったものを入れていくことも、学力は即勉強、知の方に走りやすいのですが、そうではないわけですから、こういったことを含めて学力を上げてほしいなと思うわけですから。

八街では実際にこのような例は、教育長、おありですか。

○教育長（加曾利佳信君）

今、議員の方からいただきました新聞の記事等を拝見いたしまして、体験というものが、地元を知るために、子どもたちへの教育の効果として高いものだということはよくわかりますし、自覚しております。

八街の実態と申しますと、幾つか、何点か、お話しさせていただきますと、例えば二州小学校であれば畑の先生ということで落花生、サツマイモ等、地元の方の土地を活用させていただいて、ご指導いただいて経験しております。たしか、川上小学校では川上農園というのを作っていたかと思えます。あと、北小学校では今現在、印旛沼との関係を、地元を流れる小川から、どう印旛沼に自分たちの生活排水が行くのだろうか、と、地元の教材を追っていくという学習も進めているところです。

ほんの一部ですが、紹介にかえさせていただきます。

○林 修三君

ありがとうございます。こういった前向きなことをぜひ校長会、教頭会でも広げていってほしいなど。

かつて八街中学校が魅力ある学校という研究を推進して、県から高い評価をいただいたのですけれども、それがその後どうなったのか、少し心配なんです。せっかく効果があって、広がったことを、やっぱり校長会とか教頭会でどんどん広げていってほしいなと思います。ぜひ、今の件についてもお願いしたいと思います。

次に、家庭教育の充実についてなんですけれども、先ほどのお答えの中に「輝きカレンダー」という、大変立派なものを行っている学校があると聞きました。これは子どもと親が相互に共通理解を図って、学校行事を理解したりするためのカレンダーだと思うのですけれども、こういうのを全部の学校に広げていってほしいなと思います。

家庭教育についてなんですけれども、実は3年ほど前でしょうか、社会教育委員調査、アンケートを実施したときに、「家庭教育力が低下していると思いますか」という問いに対しまして、73パーセントが「思います」と答えていたのです。つまり、かなり不安に思っているんですね。

この辺のことを思ったときに、答弁の中にもありましたけれども、今はPTAの存在が、家庭教育力の充実に向けて、ちょっと弱いのではないのかと。PTAは、何も学校の行事を応援するわけではないのです。親の質を変えていく、伸ばしていくのがPTAなんです。その辺のところちょっと弱いと思うのですけれども。家庭教育の充実と絡み合わせたPTAとの連携ですか、その辺をどのように市はお考えでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

家庭学級のうち、幼稚園につきましてもは全保護者を対象に学級を構成しており、全保護者に対し周知、参加を促しております。小・中学校につきましてもは、学年の保護者への通知だけでなく、全保護者に対して参加の呼びかけを、内容に応じて行っております。また、学級

内容が前年度と重複しないよう、毎年、新規の講師を登録しており、より参加者が増えるよう、計画の段階で指導助言に努めております。

次に、年1回の家庭教育講演会では、時機にあった講師を招聘し、多くの方が参加できるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○林 修三君

ごめんなさい。家庭教育学級とか、そういうことについては頭打ちなんです。参加者の固定化現象も起こっているのです。ですから、ここで私があえて申し上げたのは、PTAという大きな組織と一緒にあって、自分たちが、組織している会員が資質を高めるためにどうしていくのかということを中心に大きな重点課題にしてほしいなと思うのです。ぜひ、PTA連絡協議会が市ではありますので、そういったところで、機会がありましたらお話ししていただきたいと思います。家庭教育学級の充実、親のあり方が充実していくことによって、学力が高まるのです。学校だけ、授業だけではだめなんです。だめとは言いませんが、そちらも大事、しかし、こちらも大事。両方進めていかないと、学力はなかなか高まっていかないかと思えますので、大変申し訳ないことを申し上げましたけど、よろしくお願ひします。

あと挨拶運動につきましては、ぜひ。さっき、大人のおせっかい作戦というのがあって、そうなんだ、すごいなと思いました。おせっかいを焼く大人、地域の人が少ない中で、これはいいことかなと思います。ぜひ、国で行ってございました国民的運動、早寝早起き朝ご飯というのがありますが、あれと同じように、挨拶運動の八街市版として、総運動を展開していくことができないかどうか。これは、お願ひです。お答えはいいですけど、せっかく幼小中高連携教育6項目の中で挨拶運動しましょうとやっているのですから。挨拶運動は学校ですればいいじゃない。地域と家庭と学校ですてこそ、挨拶運動がよく行われているということなんです。ぜひその辺のところ、総運動として展開されれば非常に好ましいかと思えますので、お願ひしたいと思ひます。

あと、最後に道徳について、ちょっとお伺ひします。

ご答弁の中にありましたように、3年後の2018年から、小学校で教科書が、その1年後に中学校で教科書が導入され、教科化されていくというわけですけれども、今から、移行していく扱ひが必要だと思ひますけど、もう一回、具体的に移行期の扱ひについて、お伺ひいたします。

○教育次長（吉田一郎君）

道徳の教科化につきましてですけれども、小学校では2018年度、中学校では2019年度からスタートするものとなっております。まず第1に重要なことは、移行期間の中で現行の道徳教育の充実を図ると。そこで、各学校の道徳授業が活性化され、授業改善が行われるよう、各校のリーダーである道徳推進教師を中心とした研修を行っております。第2に、新しい枠組みといたしまして特別な教科となることから、評価の基準や方法、指導要録の記載方法など、課題として取り組んでおります。その際、国や県の通知を十分捉え、遺漏のな

いように取り組んでいきたいと考えております。

○林 修三君

せっかく教科化していく道徳ですから、ぜひ移行期を含めて、道徳が充実していくために、今からしっかりとお願いしたいのですが。

聞くところによれば、八街市は若い教員層がちょっと多いように、私は思っています。若い教師層が多い中で、道徳についてもしっかりと研修を深めて、実のある道徳が展開されていくように。なおかつ、道徳そのものが、格好だけでなく、親子が共有していく、先ほど、授業参観のときに親子で学習しているというのがありました。そういったこともさらにより一層入れながら、親子が共有した道徳が展開されるようにお願いしたいなと思っております。いろいろと申し上げましたけれども、街づくりあるいは学校教育がさらに充実していくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時53分)

(再開 午後 3時01分)

○議長（湯浅祐徳君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会の石井孝昭でございます。

平成27年6月の一般質問では、2点の質問をさせていただきます。

まずは、八街版地方創生について、ご質問させていただきたいと思っております。

先行型事業についてでございますけれども、まず質問の冒頭に、執行部の皆さんに申し上げたいというふうに思います。

石破大臣が打ち出している地方創生、千葉県54市町村、また日本全国津々浦々、どこの市町村も地方創生に取り組んでおります。人口減対策、また人口流入対策、どの市町村も力を入れているというふうに伺っております。八街市も負けずに地方創生にのっかって、八街市再建に向けてご努力をともにやっぴいこうではありませんか。

それでは、八街版地方創生総合戦略の具体策について、ご質問させていただきます。

地方版総合戦略の策定については、市町村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、今年の1月14日に石破地方創生担当大臣より、全国の首長及び議会の長へ伝令されております。市町村には、基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込むことが望ましいとなっております。また、国としては千葉県との連携や、他市町村間の連携も大事な要素であるとしております。八街版

地方創生総合戦略の具体策について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

政府は、平成26年12月27日に閣議決定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。これを受け、地方では、国の長期ビジョンや総合戦略を踏まえて、2060年を視野に入れた人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に対する認識の共有を目指すとともに、今後の取り組むべき将来の方向を提示する地方長期ビジョン、また、平成27年度を初年度とする今後5カ年の政策目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することとなっています。

本市では、本格的な策定作業はこれからですが、5月15日付で、私を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置したところであり、国から示されている産業界、行政機関、高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関などを構成員とする有識者会議の意見を伺いながら、地方版総合戦略の策定を進め、5カ年の戦略に盛り込むべき施策などについて、検討してまいりたいと考えております。

なお、平成26年度の3月補正予算で予算計上し、平成27年度に繰り越して執行します地方創生先行型交付金事業の八街市総合戦略策定事業、移住・定住促進事業、観光農業等振興事業、子育て支援及び少子化対策事業につきましては、地方版総合戦略の平成27年度事業として掲載することになります。

○石井孝昭君

ここに、内閣府から出ている、地方創生推進室が出している地方版総合戦略策定の手引というのがあるのですけれども、これにのっってご質問させていただきたいというふうに思います。

今、市長答弁がございましたけれども、市長を本部長とする八街市「ひと・まち・しごと創生本部」、これを5月15日に立ち上げたということですが、まずはどの部のどの課が窓口になるのか、ご質問させていただきます。

○総務部長（武井義行君）

総合戦略策定にあたりましては、総務部企画課が窓口という形で進めております。

○石井孝昭君

企画課が窓口ということですね。わかりました。

地方版総合戦略の起草作業については、今検討中ということですが、国では戦略策定に必要な調査等を民間のコンサルティング会社に委託することは認めていますけれども、戦略の根幹の起草作業は、住民なり有識者の意見を頂戴しながら、地方公共団体自らが作成する、これが望ましいとうたわれております。

八街市の場合どのような形で策定作業を進めるのでしょうか。また八街は8つの学区があります。国や県は市の方にそれを作成する義務を課していますけれども、八街市においては8つの地域から挙げた地方戦略にも取り組んでいくべきではないかというふうに思いま

すけれども、それを踏まえて、ご質問させていただきます。

○総務部長（武井義行君）

地方版の戦略策定事業は昨年3月の補正予算で承認いただきまして、繰り越して、今現在進めているところでございます。この中には人口の現状分析ですとか、なかなか職員ではできないものもございまして、そういったことに関しましては業者委託で行おうと思っております。また、国の方の指導の中で、実際の戦略、具体的なあれは、やはり有識者を含めて、職員がそれぞれの実情を踏まえながら協議して決定していくということになっておりますので、中心になるのはやはり職員です。いろいろな基礎的な調査は委託で行いますけれども、協議云々に関しては、根幹的な部分に関しては有識者と職員で行っていくという方向で考えております。

また、市内の学区ですが、これから時間もなかなかない中ですが、こういった形で意見を伺うかというのでも検討しなきゃいけないのですが、この機会ですので、極力そういった意見も反映できるような形で検討してまいりたいと思います。

○石井孝昭君

2年前に防災計画を市長が作られたと思いますけれども、その当時は全てコンサルティング会社に委託しております。一部では、災害区域とか災害地域等の問題は県と担当職員が現地調査して策定作業にあられたというふうに聞いておりますけれども、地方版総合戦略というのは地元の事情がわかった、地域の活動がわかった市の職員を中心として骨格をなすべきではないかというふうに思いますので、骨格をなしながら有識者等に相談していただければ、さらにいい八街版の戦略が作れるのかなというふうに思っております。

その策定に際して、支援や調整をするよう、国は県に対して指導しております。県は市町村に対して策定作業するように指導しているのですけれども、市町村におけるコンシェルジュとか、あとは具体的な市町村のコーディネーターを県が任命しているということでありませう。

八街市の場合、支援に乗り出している市町村もありますけれども、その対応を。総務部長がわからなければ副市長、情報があれば。八街市にとって、いい、適しているコンシェルジュ、またコーディネーターを設定して、市の方に派遣している、指導している、このような状況にありますけれども、今の現状はいかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今回の事業を行うにあたりまして、国の方から情報支援、それから財政支援、それと人的支援というものが設けられています。その中で地方創生人材支援制度というものがございまして、小規模な市町村に対しまして国家公務員等を首長の補佐役として派遣するというものでございます。あと今お話がございましたコンシェルジュですか、地方創生コンシェルジュ制度がございまして、市町村の要望に応じまして、八街市なら八街市に愛着、関心を持つ、意欲のある省庁等の職員を相談窓口として設置するというものでございます。

この辺につきましては、これから具体的に詰めていくところでございます。そういった方

にいろいろ相談することは、こちらとしても心強いところでございますので、可能な限り活用させていただきたいと思っております。

○石井孝昭君

上部団体の県とパイプを保ちながら、骨格をなすところにはアドバイスをいただきながら、策定作業に乗り出していただければありがたいというふうに思います。

この総合戦略は地方創生法の第9条、第10条に基づいて策定されておりますけれども、その中で、まずは目標、そして講ずべき施策に関する基本的方向、その他の事項、このような3つが規定されております。

八街市の中では、10年後の将来人口を6万8千人というふうに想定して、今後のプランに反映していくこととされました。人口減少に歯止めをかける決意と、魅力ある街づくりを推進するための総合戦略の具体性について、ご質問いたします。

○総務部長（武井義行君）

国の方も2060年に1億人程度を何とかということ、実際の試算では8千万人という形になっているんだと思います。それを当てはめると、八街市の人口も、今は10年後に6万8千人ということ、想定してはおりますけれども、その数字から言うと大変厳しい数字なのかなというふうに思っております。ただ、八街市は今後、いろいろな施策の中で人口減少に歯止めをかけていかなければいけないと考えておりますので、実際に具体的な施策に関してはこれからいろいろな方のご意見を頂戴しながら決定してまいりますけれども、八街市がいつまでも健全な市であるために、人口減少に歯止めをかけられるよう、努力したいと思っております。

○石井孝昭君

地方版総合戦略には、盛り込む政策分野ごとに5年ごとの基本目標を設定すると。要は、5年後のプランを作る義務が課せられております。その中で、重要な施策の中に重要業績評価指標、KPIと言うみたいですが、それを設定するというふうに言われております。施策ごとに進捗状況を検証するために設定する指標ということで、行政用語だそうですが、この重要業績評価指標、これを盛り込まなければいけない。それと、行政活動そのものの結果ではなくて、その結果として住民、市民にもたらされる便益、利益に係る数値を設定する必要があるというふうに、今回は言われています。つまり結果としてこうなるために、今、目標を設定すると。こうなったからそういう結果になるわけではなくて、その目標の結果としての目標を、今、定めなければいけないという今回の総合戦略の国の指標なんですね。ですから、今の段階で、具体的にこれから総合戦略に取り組む中で、5年後も含めた、結果としてもたらされた便益、利益を設定するということなので、非常に細密な検証をしていかなければいけない部分もあると思います。

人口問題は、6万8千人という数字を昨年度のうちに、次期5カ年計画の中で確定しましたけれども、八街市でそのような策定作業をしている中で、非常に難しい面も出てくると思います。五里霧中では非常に困るわけですから、その辺で非常にわかりやすい数値目

標、そのようなものを作っていかなければいけないわけですがけれども。

部長、全国移住促進センターの活用をすべきだというふうに国も言っております。これは移住希望者向けの情報提供に取り組む機関でありますけれども、例えば、八街に定住・移住していきたいんだという情報を、全国移住促進センターと協力しながら、八街の人口動態だけではなくて、先ほど申し上げたいろいろな数値を設定していく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今お話がありました移住促進センター、すみません、私は今初めて知ったところなんですけれども。このようなセンターがあって活用できて、市にとって有益であるということであれば、当然それを活用した中で、いろいろな目標も設定して、施策も設定していかなきゃいけないというふうに考えます。

○石井孝昭君

そういう機関を有効に利用して、策定作業に取りかかっていたきたいというふうに思います。

それと、本市では本年から総合計画の新5カ年計画の策定が行われております。これも企画課中心ということで行われておりますけれども、今回の総合戦略の策定は、例外を除いて、次期5カ年計画、総合計画等とは別な策定をするようにということで、国が定めております。しかし、人口目標とか数値目標が設定されている分野とか部分においては今回の総合戦略と次期5カ年計画を加味しても構わないと、一緒になっても問題ないという方向なんですけれども。

本市の場合、次期5カ年計画の策定を企画課が同じくやっています、今回の総合戦略も企画課でやりますよと。同じ方がやるか、別の方がやるか。負担が多くなりますけれども、その部分の相関関係というか、つり合い関係、これをどのように持っていくのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現在、次期基本計画を策定していて、また、その中で総合戦略も策定しなければいけないということです。また、国の指導によりますと、市の基本計画に必ずしも整合しなくてもいいというか、同じでなくてもいいと。これから国にも確認しなきゃいけないのですが、基本計画そのものが網羅的というか、要するにいろいろな施策、全体の施策を網羅しているということもあります。今回の総合戦略に関しては、特に市が進めなければいけない施策を限定して行ってくださいという意味合いから、必ずしも同じでなくてもいいということになっているんだと、私は理解しております。そういったことも含め、これから、また国や県の説明を受けなきゃいけないと思いますが、注視しながら進めてまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

どちらにしろ、八街市をよくしていく、これから発展していく、地域活性化していくという目標は1つでありますので、国と県と、そういう意味では上部団体と相談して、八街市のよりよい総合計画を作っていただけるようお願いしたいと思います。

国は計画、そして実行、評価、アクションということでPDCAサイクルと。常に計画して、実行して、評価してアクション、いわゆる改善を行うことの視点をプロセスの中に今回は持ち込むよ、取り組んでくださいというふうに言われております。継続的な改善を推進していくマネジメント方式として、有効に活用していただければありがたいというふうに思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

切れ目のない子育て支援策の充実について、ご質問させていただきます。

3月議会の中で可決された地方創生先行型事業の中で、「めざします！健康と思いやりにあふれる街」の中で、親子サロンの開設、子育てガイドブックの作成、子育て講演会の実施を掲げられました。それぞれに、子育て支援策の充実について、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

少子高齢化や子どもの人口減少が進行し、核家族化が進む中で、悩みや不安を抱えている子育て中の親子を応援するために、地域活性化・地域住民生活支援等緊急支援交付金事業を実施いたします。市内在住の0歳から就学前までのお子さんとその家族、妊娠中の方を対象とする親子サロンを、総合保健福祉センター3階におきまして、本年8月中旬からの開設に向けて準備を進めております。

また、小学生までのお子さんを持つ父親、母親を対象に、著名人や子育ての専門家による講演会の開催も実施する予定でございますが、この講演会につきましては、八街市教育委員会、八街市社会教育委員会議の共催で開催します八街市社会教育振興大会との共催を予定しております。社会教育振興大会では、市民が豊かな人間性を育み、生きがいを持った生活を営むためには、地域住民の需要に合った社会教育の基盤、環境作りが重要であるとされております。これは、子育て中の親子が安心して子育てができる環境を作ることにもつながるものと考えことから、幅広い年齢層の方に参加していただきたいと考えておりまして、連携して開催しようとするものでございます。さらに、各担当課で発信している子育て情報を、携帯に便利な1冊の冊子にまとめまして、子どもの成長に合わせた子育て情報の提供をすることで、子育て親子を応援していきたいと考えております。

○石井孝昭君

8月に作られる親子サロンは社会福祉センターの方に開設されるということでもありますけれども、働くお母さんとか子育て中のお母さん方は非常に楽しみにしているという声をお聞きしております。切れ目のない子育て支援がとても必要である、大事であるというふうに、国ではいつも申しておりますけれども、妊娠期から子育て期にわたっての支援について、やはりワンストップ拠点、子育て世帯包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を実施していくと。

少子化対策として、浦安市の例ですけれども、妊娠から出産、子育てと、母親に切れ目のない支援をする子どもプロジェクト事業を推進しています。子育てケアプランを、市が認定

した子育てケアマネジャーと保健師が、母親の希望や悩みを聞きながら作成するものであります。浦安市の担当者は、「行政の垣根を越えて、母親と話をする機会を作ることが大事だと考えます。このプロジェクトで安心して出産ができる環境を整えたい」というふうに言っております。

子ども支援イコール母親支援、母親を支援するということは、もちろん子どもの支援ということになるわけですが、基盤となるのは、生活していかなきゃいけない中では、先ほども問題になった魅力ある街づくり、子育てには安定した雇用の問題というのが求められると思います。

本日の新聞報道で、四街道市の方が、若いファミリー世帯の転入をはかろうと、民間企業の経験やノウハウを活かして、市のイメージアップやPR強化を図るため、シティーセールス推進課を、この4月から四街道では作られたというふうな報道もありました。

先ほど部長とお話をさせてもらったのですが、トップとしては課長職がついて、年間650万円の報酬ということでもありますけれども。本来の目的は、子育て世代の転入促進を図る施策を内外に幅広くアピールしたいということで、四街道さんは考えております。市を強力にPRしてくれる人材が欲しいということで、シティーセールスのプロを募集すると。民間のノウハウを入れて、転入促進を図っていくということでございます。

また、館山市の方では、千葉県の労働局、国の労働局と、県内初の雇用対策協定というのを結んで、この6月2日、昨日から、地域の雇用対策を一体的に進める雇用対策協定を結んだということでございます。

八街市ではそのようなことがまだ実現されていないというふうに思いますけれども、雇用の問題。商工課内に雇用・定住担当を設置し、雇用による移住促進に力を、市民に対して入れる、また他市町村に対しても入れると。館山市と千葉の労働局と合同で就職説明会を開いていく。協定では、同局が持つ雇用情報と、市が持つ企業誘致や住環境などの地域情報を、それぞれ共有していくということでもあります。

切れ目のない子育て支援をしていくには、切れ目のない、途切れのない雇用対策も。働く環境がないと、若い人が子どもを産んで育てていくという環境が作れないのではないかと、いうふうに思っております。

先ほどの一般質問の答弁の中に、さまざまな企業がこちらに今、向いていたり、企業誘致を図られているという例が幾つかありましたけれども、安定的な雇用の対策と雇用の情報を、やはり市の方に、また我々議会の方にも頂戴できるような体制を作っていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市民部長（石川良道君）

雇用対策との連動という話なので、ちょっと私の立場からはずれるのでございますけれども。

雇用を進めていく、促進していくためにも、子育ての環境整備というのは非常に大事であるということで、今回、サロンの設置とか、あるいは情報提供のためのもの、あるいは講演会等を催すわけでございますけれども。

総合的な取り組みが必要だということだと思っておりますけれども、この事業を進めるにあたっては、私どもだけではなくて、全体として、トータルとして街の活性化なりにつながっていくように、そういう仕組み作りといいますか、やっていく必要があるだろうというふうに思います。

答弁になっていないかと思いますが。失礼します。

○石井孝昭君

質問は地方創生の一環ですので、石川部長が申されたとおり、横断的な対応が必要だというふうに思います。

金丸館山市長は、人口減少や少子高齢化で市の活力停滞への早急な取り組みが必要な中、協定は意義深く心強い。都内での雇用イベントなど、力添えを賜りたいというふうに申されております。

先ほど北村市長が答弁されたように、昨日、八街スイカのPRで、大田市場に。先ほど皆さんに配らせていただきましたけれども、南アフリカ共和国の特命大使も試食されたということでございます。農業のPRは、市長も本当に頑張ってお力添えされておりますし、本来であれば八街の得意分野なところだと思いますけれども、雇用の問題も、やっぱり受け皿が必要で、八街に幾つかないとPRにも行けないと思うのです。

例えばいろんな企業とかいろんな情報、これから打って出ようとする企業、今から進出しようとするさまざまな会社さん、元気のある会社さんもおられます。既存の会社で伸びている会社もたくさんいらっしゃいますので、このような情報を1つの情報として、ブレーンとして、市の方に上げて、情報として捉えるような地方創生戦略の情報室みたいなものを作って、雇用の促進にも、このような形で取り組んでいただけるとありがたいと思いますけど、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁したところでございますけれども、切れ目のない子育てあるいは雇用等々を含めた中で、地方版総合戦略を進めなきゃいけないというふうに思っているところでございます。そうした中、創生本部ということで、国から示されております産業界、行政機関、高等教育機関、金融機関、労働団体、報道機関などを構成員とする有識者会議のご意見を伺いながら策定を進めまして、5カ年の戦略に盛り込むべく、検討しているところでございます。

なお、内閣府地方創生推進室の手引の中にありますように、地方議会との関係ということがうたわれております。地方議会におきましては、地方総合戦略について、議会と執行部が車の両輪となって推進することが大変重要であることから、議会においても地方総合戦略の策定段階、効果検証の段階において、十分審議が行われるようにすることが大事であるというふうにうたっております。私どもといたしましても、そうした中で、議会の皆様方としっかり議論した中で、こうしたことを進めてまいりたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

おっしゃるとおり、この手引の中に同じことが書いてあります。我々議員も、やはり努力

していかなければいけないですし、先ほど申し上げたとおり、雇用の問題は千葉労働局だとか、税務の問題は成田税務署にいろいろな情報があります。そういったものを取り込んで、雇用対策、この部分についても取り組んでいただきたいというふうに思いますので、部長、またよろしくお聞きしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

観光農業等の振興策について、ご質問いたします。

「めざまします！活気に満ちあふれる街」で、特産物の落花生などを活かした農業資源を活用して、農業体験ツアーの実施を検討されていると伺っておりますが、具体的にはどのような構想があるのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型を活用いたしまして、本市の基幹産業でございます農業と特産物である落花生を観光資源といたしまして、観光客を呼び込むため、農業体験ができる施設や、落花生小売店を紹介するパンフレット等を作成するとともに、落花生及び新鮮野菜の掘り取り体験を都市部の方々に体験していただき、八街産落花生や新鮮野菜のPRを図る目的で、農業体験ツアーを実施いたします。

農業体験の具体的な内容を申し上げますと、都市部等の住民と生産者との交流を図り、本市の特産物である落花生及び野菜の掘り取り体験を通じまして農業の魅力を紹介し、再び本市を訪れていただけることを目的としております。

なお、この農業体験に係る予算は、市観光農業協会へ補助金として交付し、観光農業協会の会員や八街地区指導農業士並びに農業士会にご協力をいただきまして、落花生をはじめとする各種新鮮野菜の収穫体験を行い、本市の魅力を幅広く知っていただくものでございます。

この体験の企画、運営につきましては、八街観光旅行株式会社にご協力をいただきながら現在進めているところでございまして、体験活動は全8回程度を実施し、午前と午後の農業体験を行っていただき、昼食に関しましては市内の飲食店にご協力をいただいて、八街産新鮮野菜を使用したメニューを提供する行程で進めているところでございます。

また、パンフレット作成の内容につきましては、基幹産業の農業と特産品である落花生を本市の観光資源としており、観光客誘致のために農業体験のできる施設や、落花生小売店を紹介するパンフレットを、市観光農業協会及び市優良特産落花生推奨協議会が合同で作成する予定でございます。

なお、このパンフレットには観光資源以外にも、近年、問い合わせの多い、用草・根古谷地先の桜並木や、砂地先のカタクリ群生地等の名所旧跡を含め、本市の魅力を掲載してまいりたいと考えております。

東関東自動車道酒々井インターチェンジ及び首都圏中央連絡自動車道の木更津インターチェンジから東金ジャンクション間が開通したことで、本市へのアクセスが向上しておりますので、観光農業等振興事業を本市をアピールする絶好の機会と捉えまして、多くの方々に足

を運んでいただけるように、今後も努力してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

日頃から八街市の農産物をPRしていくこと、昨日の常任委員会の皆様を含めて、とても大事なことだというふうに思っております。やっぱり観光資源として農業の魅力を発信していくことは本当に大事であって、八街市の基幹産業である農業振興には、主に生産者から流通業者、市場そして小売業者、消費者といった販売状況であり、直接、消費者と顔を合わせながら対面販売するような農家の皆さんは、今までは比較的少なかったように思っています。時代の流れと生活環境の変化により、体験農業や観光農業にはそれほど力を入れていない環境であったように感じています。今回の農業版地方創生を契機に、八街市として独自の農業環境整備が求められると思いますけれども、具体的な振興策はいかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

答弁いたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、これまでの農産物の供給につきましては、農協による系統出荷を中心に推移してまいりましたが、現在の食に対する安全に関する意識の高さから、生産者の顔が見える農産物の提供方法が非常に重要であると考えております。これまでも本市の農産物は安全でおいしいということを前面に打ち出し、PR活動を展開してきたところでございますが、今後は農業体験など、実際に農業者と消費者が交流しながら本市農産物のPRを図っていくことが、さらに必要になっていると考えております。

このことによりまして、農業の重要性やすばらしさを体験していただき、農産物のPRだけではなく、担い手の確保にもつながるものと考えております。このことから、今回、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用しまして、農業と落花生を中心とした農産物を観光資源とし、農業体験ツアーを実施することといたしました。この事業は観光農業協会だけではなく、指導農業士並びに農業士会の協力をいただきまして実施することとしており、普段は消費者との交流が少ない農業者の方々にも受け入れをお願いしているところでございます。

今後、策定いたします地方版の「まち・ひと・しごと創生戦略」の中にも農業による移住・定住の促進や就業機会の拡大が図れるよう、八街市「まち・ひと・しごと創生本部」の中で検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

今回の市長答弁では8回体験されると。また、先ほどの答弁の中でも、森田知事が八街の名前を出してくれたということでもあります。地方創生農業版というのは、私は特色を出すことが一番大事だと思います。八街は落花生だということ。昨日のスイカももちろんなんです、ほかの作物でもたくさん誇れるものがありますけれども、日本全国とか海外に向けて、外国人客に向けてPRしていくにはピーナッツですよ。落花生という一点突破の方が、近道かなというふうに思います。

近年は外国人観光客が非常に増えているのですけれども、特に山梨とか長野とか、他県も

そうなんですけれども、フルーツキャッピングということで、果物の収穫体験が非常に、観光会社、JTBも含めて、力を入れているというふうに伺っています。

農業体験ツアーでは、先般、台湾の高校生が八街にいらっしゃいました。この企画運営についても農政課中心に大変ご苦労されて、反響もよかったというふうに伺っていますけれども、これは教育の一環での農業体験です。高校生ですから、教育の一環ということにはなるのですけれども、これが行われた経緯と感想、また今後はどのような計画になるのでしょうか。高校生の農業体験ツアーに関して、いかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

台湾の高校生受け入れにつきましては、今年4月21日、教育旅行のプログラムとして一般的な家庭にホームステイし、日本の日常生活の体験、習慣、風俗を知っていただくことを目的に、台湾から千葉県に106名の高校生が訪問されました。このうち、本市としては64名を受け入れたところでございますが、受け入れ家庭におかれましては、夕方から翌日の朝までの短い時間ではありましたが、タケノコ掘りやバーベキューなどの用意をしていただき、生徒たちにとっては思い出深い教育旅行になったものと思っております。また、急なお願いにもかかわらず、快く受け入れていただきました各家庭の皆様には改めてお礼を申し上げます。伺ったところ、大変いい体験ができたとの声を多くいただいております。今回の受け入れは有意義なものになったと考えております。

今後も千葉県での教育旅行の受け入れは続くと伺っておりますので、可能な限り、受け入れをしていきたいと考えております。

○石井孝昭君

本当に高校生は純粹で、うちのタケノコ掘りも喜んでいました。これが何になるかわかりますかと聞いたら、わからないと言ったので、ラーメンのシナチクと言ったら、みんな喜んで驚いていましたけれども。ラーメンはよく知っているということで、喜んでいましたけれども。

そういったことの一つ一つを積み重ねて、経験していくことも、八街市にとって大事ななと思います。外国人からすれば自国にはない農産物を収穫したり、日本ならではの食味のよさとか、きめ細かな栽培管理の体験などで、旅行会社、観光会社の外国人向けのビジネスとして伸びていると。いろんな可能性を秘めていると言われております。国内、東京近郊はもとより、海外から人を呼び寄せる農業施策をこれからも頑張りたいというふうに思います。

続いて、質問事項2の方に移らせていただきます。

地域活性化について。JR総武本線を活用した地域活性化における人口流入策について、ご質問いたします。

千葉県の観光施設の中では、木更津にアウトレットモールが完成して、一昨年は酒々井アウトレットモールがオープンして、ただいま第2期工事が進捗しております。

八街市では、交通手段の多くは車での移動と考えますけれども、総武本線を利活用した地

域活性化を考えねばならないと思います。念願久しい総武本線の複線化は市民の待望ではありますが、なかなか厳しいと言わざるを得ません。千葉県議会議員団の中で、総武本線複線化議員連盟が立ち上がっておりますけれども、その進捗状況はどのようなものか、というふうに思っております。複線化の問題にしろ、また、先ほど問題に出た榎戸駅の駅舎の問題等々にしろ、ＪＲ千葉支社との協議、ご理解なくしては何も進めることができないというふうに思います。今後、八街市としてＪＲ総武本線を活用した地域活性化における人口流入策はあるのか、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ＪＲ総武本線は本市の基幹となる重要な公共交通でありまして、八街駅及び榎戸駅の利便性の向上に向け、毎年、千葉県ＪＲ線複線化等促進期成同盟を通じたＪＲへの要望を行っております。また昨年度は、山武市、酒々井町との合同でＪＲ千葉支社に対する要望活動を行いました。

八街駅におきまして、八街駅橋上駅舎化及び自由通路整備事業、また八街駅北側地区土地区画整理事業が終了しておりますが、八街駅の乗降客は、本市の人口減少と相まって減少傾向にあります。また、榎戸駅においては、駅周辺の泉台区、みどり台区などにおける転入世代の子どもたちの独立、転出等により、人口減少、少子高齢化が進んできており、駅乗降客も減少しつつあります。

本市では、現在、榎戸駅整備事業を進めており、榎戸駅の整備がその周辺地域の活性化につながる起爆剤となることを期待しております。

ＪＲ千葉支社への要望活動の際、ＪＲ側の回答としては、快速電車や普通電車の増発、増結等は、佐倉駅以東の総武本線沿線の乗降客が減少する中、混雑度が高いとは言えないとのことから難しいとの回答でございます。

しかし、沿線自治体にとり、総武本線の利便性の向上は、直接、人口動態に影響を与えるものと認識しており、今後も引き続き、千葉県ＪＲ複線化等促進期成同盟を通じたＪＲへの要望や、沿線市町と協調し、快速電車や普通電車の増発、増結等につきましては、粘り強く要望活動を行ってまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

酒々井アウトレットモールが第２期工事、そして今は温泉が採掘されているということがあります。先般、酒々井の小坂町長とお話しする機会があったのですが、南酒々井駅から上がる場所も整備しなきゃいけないから数億円の予算をとりたいんだというお話で、近々、八街の北村市長にもお話ししたいことがあるということだったので、榎戸駅は今後、新しく整備される。例えば、酒々井アウトレットモールへ行くのに八街駅より榎戸駅の方が近いということで、榎戸から佐倉、南酒々井駅に循環バスを出して、アウトレットモールを通じて、榎戸駅から、また南酒々井駅にというようなものを、構想の１つとして、酒々井町でお持ちのようでございます。

私は総武本線複線化というのが非常に厳しいというのは理解しているのですが、JRの方からの情報ですと、成東以降は極めて人口が減っていつている。少なくとも八街はまだ踏みとどまっている。特急が少し減ってきたとか、少し便数が減ってきた状況はありますけれども、考え方によっては、車でアウトレットモールに行ったりするお客様もしかりなんですけれども、木更津にできたということで、横浜や東京のお客さんは木更津へ結構行っています。

京葉線がある蘇我駅から、浦安から蘇我駅から大網、大網から東金線、東金線からぐるっと回って八街を通過して、佐倉へ離発着できないかという話があります。佐倉駅を離発着点にして、そこから内回りで、八街から成東へ行って、成東から大網、大網から蘇我へ行って、蘇我から東京へ行くと。東京や横浜のお客さんをこちらに呼び寄せる交通ルートもJR千葉支社長に協議したいというお話をさせていただきました。近々、近隣の首長さんとか沿線の首長さんにご相談していきたい。八街の北村市長にもそのような話をちょっとしてみたいんだというようなお話がありました。

これは八街にとっても、流入策の1つとしていいのではないかと。今までの既成概念ではなく、京葉線を蘇我から大網、大網から東金をぐるっと回る、その沿線はそんなにかからないと言っていました。八街から、佐倉から銚子まで、当時、10年、15年前の県の試算ですと600億円かかるというふうには聞いていましたけれども、複線化するのに600億円かかるのですけれども、複線化せずに東金回りで来ると、佐倉の離発着ですと、八街にとっても人口動態が変わっていく。そういった流入策を考えていくべきではないかと。これは本市だけではなくて近隣の市町村等と、もちろん共通理解の中でないと難しい話なんですけれども。

今日お話ししたいのは、今までの既成概念ではなくて、そういったことも、佐倉の離発着も考えていいのではないかと。つまり佐倉から銚子の方へ抜ける成田線はたくさんあるのですけれども、成東から銚子は非常に少なくなりました。今後、八街から千葉や東京へ行くには、もしかしたら成東へ行って、東金へ行って、大網へ行って、東京に行くという交通網を考えてもいいのではないかとという発想なんですけれども。北村市長、近隣の市長さんたちと、今までの既成概念を捨てるお考えはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

実は明後日、小坂町長さん、それから、高橋副知事を交えて、県幹部との意見交換会を予定しております。そうした中で地域事情をしっかりと説明しながら、もちろん八街市選出の山本県議も同席してもらいますけれども、八街市の現状をしっかりと話ししながら、意見交換会を初めて八街市で開催できるような運びになりました。

こうした努力で、まずは近隣市町村との信頼関係を醸成する。そのことで、八街市の街づくりはこうですと。逆に、酒々井町さんの街づくりはこうです、あるいは佐倉市さんの街づくりはこうですと、お互いにいろんな提言をしながら。1つのまちの発展で近隣市町みんな発展しなければいけないというのが私の持論でございますので、そうした中で信頼関係を醸成しながら、交換会をしっかりと、密度を高めながら、八街市発展のためにいろんな手だて、

あるいは方法を、今は検討し、考えているところでございます。なお、このことにつきましては、国や県の考え方もしっかり聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

絵に描いた餅では困るのですが、思いを絵に描くこともとても大事だと思いますので、政治的な考えになると思いますが、市長、ぜひ、今おっしゃったように近隣の首長さん方と信頼関係を築きながら、そのような考えも1つあるということで、お聞きいただければありがたいというふうに思う次第でございます。

次の質問に移らせていただきます。

2020東京オリンピックに向けての取り組みについて、ご質問いたします。

先般、2020東京オリンピック・パラリンピックのレスリング等の競技で幕張メッセが使用される予定となったというふうに報道がありました。周辺のホテルはじめ、宿泊施設やトレーニング場、道路網などの整備においては、千葉県にとって喜ばしいことであります。一方で、隣の山武市では、スリランカ選手の事前キャンプ招致に成功いたしました。また、佐倉市や周辺市町村でも、活発な招致活動が繰り広げられております。成田国際空港からほど近い八街市でも、オリンピック・パラリンピック選手の国際規格のトレーニング場はないのですが、トレーニング場や情報提供などに鋭意努力していくべきと思いますが、その取り組みについて、ご質問させていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

東京オリンピック開催に向けた合宿地としての誘致でございますが、市内のスポーツ施設で国際競技の規格に適合した施設は今ございません。近隣において、誘致を進めている自治体があることは承知しておりますが、本市における合宿地としての誘致は、現状では困難と思われまいます。しかし、近隣自治体との協調による友好親善活動、また、オリンピック参加者や訪日客をターゲットとした、本市の農産物を含めた特産品のPR、販売などの促進に向けた取り組みにつきましては、行ってまいりたいと考えております。

特に千葉県内では、幕張メッセにおきましてレスリング、フェンシング、テコンドーの3競技を実施する計画や、他の競技についても誘致の話が出されておりますが、千葉県などと連携を図りながら、本市の特産品のPRや販売促進等の施策などにつきましても検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

市長答弁のとおりであります。八街には宿泊施設を備えたトレーニング場というのはないと思いますが、考え方の角度をちょっと変えると、先ほどの豊富にとれる農産物、八街の農産物でしたら、選手村、宿泊施設、滞在先のホテルなどをご利用いただけるのではないかと思います。オリンピック選手、パラリンピック選手、その関係者の体調を支える食育の分野とか、また健康面の分野でオリンピックに貢献できるのではないかと。PRも1つの要素でありますけれども、そう思います。また、日本のお土産に、先ほどの落花生を利用して

いく。オリンピックの1つの小題として、日本にある落花生のPR、日本の農産物の安心・安全を八街からPRしていこう、先導役を八街が1つ担えるのではないかと思います。角度を変えた農産物の利活用を、オリンピック等に向けて模索できるのではないかと思います。これから先の農政課等の取り組みについては、いかがでしょうか。

○経済環境部長（麻生和敏君）

農産物の提供ということですが、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

調査・研究をしっかりとお願いします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

要旨3、高いレベルで活躍されている、また目指そうとしているスポーツ人、文化人に対するの支援策について、ご質問いたします。

最近、八街市の中でスポーツや文化の面で活躍されている方が顕著であります。個々人の生まれ持った才能の上で、不断の努力の賜物が、結果や成績という結果で帰ってきていると認識しております。児童・生徒であれば、学校教育の延長線上にスポーツがあり、芸術があるわけですが、一芸に秀でる才能は、個人、家庭、地域、学校の支援はしかりであります。行政としても何らかの支援をしていくことは当然の責務であると考えます。また、一般社会人に対しても同じことが言えると思います。八街市の名声を得ることは、広い解釈をすれば、八街市をいい意味でPRしていただいているということでもあります。

今後、高いレベルで活躍されている、または目指そうとしているスポーツ人、文化人に対するの支援策のお考えをお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、スポーツの競技水準の向上を目的に、全国大会規模以上で開催されます公式競技会等に出場する市内の個人及び団体に、予算の範囲内で国内遠征激励費の支給を行っております。全国大会等に出場した方や県大会等で活躍された方々を、表彰しているところであります。

また、活躍されている文化人への支援につきましては、国際大会への参加や全国規模の大会で入賞された方を、八街市または教育委員会の表彰規程にのっとり表彰するとともに、広報等により、その活躍を市民の方々に周知しております。

今後も活躍している方々の活動の把握に努めるとともに、公平な支援策について、研究してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

市長、5月29日の議会初日の提案書の中で触れていただきまして、ありがとうございます。この中でミニバスケットボールのサンライズが第3位、また二州小学校の5年生の前田優奈さんがミュージカル・アニーの主演と。また、八街南中学校の安部未来さんが、世界

ジュニアで小学生のときにチャンピオンになったと。彼女は6年生のときに引っ越してきていただいたということですがけれども。また、千葉黎明高校の1年生がカタールのドーハで開かれたアジアユースで優勝、金メダルと。こういうことを市長に冒頭で申しただきました。

今現在のスポーツ振興事業の遠征奨励費のお話がありましたけれども、ここ数年、どのぐらいの金額を何件、国内遠征費として支給しているのか、実績をお願いします。

○財政課長（江澤利典君）

平成26年度の分なんですけど、2件ございまして、1つは平成26年度全日本卓球選手権大会出場に伴うスポーツ振興事業遠征奨励費ということで、補助金を出しております。タウンズエイトという団体に奨励費ということで支給しております。もう一つにつきましては、第46回全国ミニバスケットボール出場に伴うスポーツ振興事業ということで、奨励費として支給しております。団体名は二州スポーツ少年団サンライズ。

以上でございます。

○石井孝昭君

金額は。

○財政課長（江澤利典君）

金額につきましては、タウンズエイトにつきましては2回支出しております、合計で2万7千円。サンライズにつきましては7万2千円。合計9万9千円ということになっております。

○石井孝昭君

市長は公平公正な支出をということだったのですけれども、基準要綱を見ると、国民体育大会または県体育協会に属している団体が主催する全国規模の大会ということであります。ほかの学生連盟とか高等学校の体育連盟とか、野球、また小・中学校の体育連盟が主催する大会は支給の対象としていないということになっておりますけれども、この要綱で定めるもののほか、必要要綱は教育長が定めるということで、恐らくこれは学生対象ということですね。一般社会人のものではないのでしょうか。どのようなもので、何歳までですか。小・中学生のみですか。高校生も含めますか。

○教育次長（吉田一郎君）

支給の対象者につきましては、市民または市内に在勤もしくは在学する者となっております。

○石井孝昭君

そうすると、先般、幅跳びでドーハで金メダルを取った黎明高校生は在学しているわけですから、支給対象になるということでしょうか。

私が言いたいのは、スポーツにしても芸術にしても、高いレベルで活躍している方はとても、個人的にお金がかかる。また、目指そうとしている方も同じです。プロになってスポンサーがついたりすれば、別の話になりますが。ご父兄の方の話を伺うと、高いレベルと言え

る関東大会、全国大会に出場すると、交通費や宿泊費などの遠征費がとてがかさむので、個人負担が本当に大変だと。逆に、これ以上は頑張らなくていいみたいな、本音を言われる方もいらっしゃると思います。

団体にしろ、個人にしろ、同じだというふうに思いますけれども、今現在の基準で今後も対応していくのか。今現在の基準を大幅に見直して、一体的に支援していく制度設計を、八街市として構築していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（吉田一郎君）

スポーツ分野につきましては現行の国内遠征費奨励支給を継続してまいりたいと考えております。また、芸術文化の分野につきましては、どのような支援策が考えられるのか、県内でやっている団体もございますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○石井孝昭君

それと、わかりづらいのが、団体で何うときの市バスなんですけれども。市バスは去年どのぐらいの日数、動いていますか。

○財政課長（江澤利典君）

市有バスにつきましては、平成26年度は年間約90回ということになっております。

○石井孝昭君

市有バスの管理規則の中で、バスは総務部長管理ということになっております。適正な運営管理ということなんですけれども、利用者には大変わかりづらいと。主に小・中学生が使われているということは、担当課からお聞きしているのですけれども、顕著な大会に出たときは、極力、率先して協力していく方向でお願いしたいのと、これから市有バスのあり方自体も問題として外部監査で指摘されているというふうに、先般の議会でもお話がありましたけれども、市有バス自体の利用の仕方についても検討しなきゃいけない。

第6条を見ると、使用する20日前までにバスの使用許可申請を管理者に提出するとありますけれども、急に、監督や責任者がお願いする場合も正直あって、非常に困る場合もあります。第6条に関しては、少し考えてもらえるとありがたいなど、管理者である総務部長にお願いしたいと思っております。

最後の質問ですけれども。

さきの報道から、八街市の職員採用枠の件について、ご質問させていただきます。

埼玉県熊谷市では今年の職員採用試験においてスポーツ枠を設けるという報道がありました。これは熊谷市の記者クラブの取材によってわかったのですけれども、スポーツ枠を設けるのは、県内では初めての取り組みということでもあります。スポーツを通じて、その専門的知識や経験を市のスポーツ施策の推進に活用するとともに、スポーツで培った挑戦する意欲や物事をなし遂げる力を持った人材を確保することを目的としています。高校在学時以降高いレベル、国体出場やインターハイ出場、オリンピックや世界選手権大会出場や同等の大会に出場経験があることとしています。年齢は18歳から35歳まで、幅広く募集します。今現在、現役選手で活躍している場合は、選手活動を通じて市のPRを行ってもらおう予定と

いうことであります。

八街市の職員採用試験において、今までの既成概念を超えて、このように高いレベルで活躍している方々を多様な採用枠として検討していくお考えはいかがかという質問でありますけれども。

先般の朝日新聞で、今は市長室の脇にありますけれども、植草歩さん、今は警備会社に勤めているということで、八街出身で世界チャンピオンになったということですから。例えばこういう方に八街市役所へ入ってもらえれば、PRにももちろんなりますし、我慢強く、物事をなし遂げる強い力が、ほかの職員の涵養にも使われるのかなと思いますけれども。今までの職員採用と考え方を1つ変えると、こういった方々、多様性を八街市の職員にも喚起していくような採用も非常におもしろいし頼もしいと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

私も首長になって今5年目に入ろうとしているのですけれども、それぞれの職員につきましては、今まで培った知識を十分活かした中で街づくりに努力している姿を目の当たりにしているところでございます。

しかしながら、精神的にも、いろんな面でも、負担がございます。そうした中で、スポーツを通じ、我慢強く頑張る精神のある職員を、八街市としては、いい意味での職員採用の中での位置付けはあろうかと思っておりますけれども、何はともあれ、筆記試験等がございます。まずはそれをクリアしていただかなければなりませんので、等々を含めた中で、八街市職員として、公僕にのっとり、市民のために頑張っていただけるような職員が、さらに出てきていただければありがたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

先ほど、四街道でシティーセールス課長を募集すると。このような多様性も1つ。またスポーツ枠での職員採用も。スポーツ採用枠を千葉県ではそんなにお聞きしたことはありませんけれども、こういったことに八街市が先駆的に挑戦してもいいのではないかと。お考えいただき、お願いしたいと思います。特に、頑張る子どもたちが八街市から、スポーツ界、文化界で、日本へ、世界へ大きく羽ばたいていけるよう、八街市として力強い後押しをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（湯浅祐徳君）

以上で誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（湯浅祐徳君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、議会改革検討協議会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間ご苦勞さまでした。

(延会 午後 4時07分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問